

# 世界経済における三つの地域経済圏の性格と課題

——NAFTA、EU、東アジア経済会議（EAEC）を中心にして——

清水 嘉 治

## 目 次

- 一、いま世界経済にとって何が問題なのか、またどのように対応すべきなのか
    - (一) 世界景気の主動向——米国、EU、中国そして東アジア——
    - (二) 世界経済の難問にどのように対応すべきなのか
  - 二、一九九〇年代前半の世界経済の動向と問題点
    - (一) 一九八〇年代後半から九〇年代にかけての世界貿易の特徴と問題点
    - (二) 一九九〇年代前半における海外直接投資と貿易の特徴
    - (三) 世界経済におけるサービス貿易の特徴
    - (四) 多国籍企業の市場拡大化
  - 三、世界経済における地域経済圏の性格と課題
    - (一) 地域主義の台頭
    - (二) 世界経済におけるNAFTAの性格と課題
- (1) NAFTA形成の背景

- (2) NAFTAの現状と課題  
——米国・カナダ・メキシコの経済的メリットとデメリット——
  - (三) 世界経済におけるEU（欧州連合）市場の新しい局面について
    - (1) EU市場にとって何が問題か
      - a、失業問題をどうするか
    - (2) EU市場の停滞と課題  
——低成長率と貿易額の低下——
    - (3) EU域内直接投資の増大
    - (4) 拡大EU市場の動向  
——オーストリア、フィンランド、スウェーデン、ノルウェーの加盟問題——
- 四、東アジア地域経済圏の性格と課題
- (一) 東アジア成長の構造
    - (1) 世界経済の中で東アジアの高成長
    - (2) 東アジア高成長の性格
    - (二) 東アジア相互依存関係の強化
    - (三) 東アジアへの直接投資の問題点
    - (四) 東アジア経済市場圏の軸としての域内投資の増大
    - (五) 東アジア地域経済圏としてのAFTA（アセアン自由貿易地域）

一、いま世界経済にとって何が問題なのか、またどのように対応すべきなのか

(一) 世界景気の主動向

——米国、EU、中国そして東アジア——

最近の世界経済についての論評には、大きく分けて二つの考え方がある。そのひとつは一九九四年八月時点で、世界経済の長期不況に対して、やっと世界景気の回復に弾みがついたという楽観的評価である。ふたつには、世界経済は、ロシア、東欧、アフリカ、中南米、中東などにおいて、依然として停滞基調にあり、失業、貧困の悪循環に直面し、世界不況は長期化するという悲観的評価である。

後者の評価の背景をみると旧社会主義国、途上国の地域は政治的に不安定であり、民族的対立があり、経済的回復力をもっていないという認識に基づいている。この考え方は、実態経済からみても当然であろう。それは、先進国の対外経済政策のあり方とも関係している。ここで、この問題については、深入りしないことにする。というのは、世界経済の動向を把握するに当って、世界経済全体の「成長」が共通に上昇傾向をたどることはありえないからである。世界市場の論理からみても、世界経済は、ゼロサム社会であり、その中味は、たえざる不均等発展にあるからである。<sup>(1)</sup>一九九三年の時点の世界経済の主要動向をみても、アメリカの「景気回復」に対して、EUと日本は不況にあり、東アジアは「好況」に直面したのである。世界経済における地域市場圏は不均等に発展する。世界経済を規定する世界景気も好況・不況（正確には好況、後退、不況、回復という循環）という循環的変動を伴うものである。

ところで、先述した世界経済の楽観的視点についての最近の論評をみてみよう。

一九九四年八月時点を基礎に、世界景気は上昇気運にある。先導役の米国は堅調な拡大を保っており、アジアも中国など二ケタ成長が続いている。欧州も個人消費が伸び、景気回復の芽がでてきた。米国とアジアでは、高成長の副作用としてインフレ圧力が高まり、ドル安の再燃などから金融・資本市場に波乱も生じかねない。それを回避できれば、世界景気は、九四年末頃から景気拡大基調をもたらすという見解である。

こうした見解は、かなり楽観的である。にもかかわらず、日本やEU（欧州連合）などの長期的構造的な不況下におい

て、世界景気の拡大基調が広がりつつあるという見解に手放しに組みすわけにはいかないであろう。

例えば世界景気の拡大基調の指標を、米国の景気の拡大に求めている。その中心が自動車受注高の増大にあり、GM、フォード、クライスラーの大手三社が九四年四月から六月期の決算で最高益を更新したことをあげ、その他製造業等の業績が向上したこと、米国の実質成長率は同期の年率三・七％になり、金融引き締めの影響で個人消費と住宅投資には減速傾向がみられるものの、九四年の成長率は、年率二・五％になるという。物価上昇率も前年比二・五％前後になり、企業稼働率は八三％台であり、賃金も上昇し、消費購買力も前年以上に増大し、景気は安定するという。だがドル安で金利上昇を招くと、市場は拡大しないし、九四年に財政赤字を一五〇億ドル減額させ、九五年に九〇億ドル減らしたとしても、今世紀中に一五〇〇億ドルから二〇〇〇億ドル近く赤字が続く。この点をどのように削減するかが問われる。さらにアメリカの生産力は、一時的に上昇しても、製造業の国際競争力をどのように強化するかが問われるし、日本との大幅な貿易赤字を解消するために、輸出競争力の担い手である企業の活力をどのように具体的に進めるかも大きな課題である。それは政治的圧力による日本への輸出拡大ではなく、市場原理に基づく競争の原理で対応すべきであろう。そうでない限り、円高・ドル安の基調は続くであろう。

米国の景気拡大の基調は、先端技術産業におけるソフトの分野、とくにベンチャービジネスの国際競争力の優位性にある。この点で日本は立ち遅れている。米国は、この分野を通じて、国際競争力を強化し、輸出力の面で指導権を発揮すべきであろう。

世界景気拡大基調の指標としてEUの状況についてみると、欧州の自動車販売台数が九三年比でみると、二倍になったこと、ドイツのフォルクスワーゲンの対米輸出が、一・五倍に増加していることがあげられている。独、仏、英の実質成長率が、対前年比、三・三％上昇し、五年ぶりの高成長である。だが設備投資の稼働は依然として活力を

みせていない。失業率は依然として一〇%台である。ドイツは、旧東ドイツの再建を市場の論理で図っているが、活力を示していない。二〇〇〇年に向けてEUは、雇用吸収力のために産業の活性化政策を打ち出しているが、その具体化は示されていない。EUは、拡大EUを通して欧州市場圏を目指しているが、きわめて不透明である。にもかかわらず、市民の生活を量的、質的に充実させるために産業の活性化を通じて失業者を吸収し、新しいEUを実現する努力を評価したい。

楽観主義者によれば、世界景気の拡大基調を広げた要因にアジア各国があげられている。その成長の代表的指標を示したのが中国である。中国の九四年上期の小売総額は七、〇八八億元（二元約二四、八兆六、二五六億円）と日本の六分の一の規模にまで膨張した。同時に中国臨海部と内陸部の格差は増大している。都市部の消費水準の向上と農村部における消費水準の格差は甚だしい。一部の学者は、都市部とその周近の所得格差は、漸次縮小しているという。だが、中国開放地域と農村の所得格差の拡大は、深刻である。

中国における九四年上期の消費者物価上昇率は二二%、国有企業の五〇%近くが赤字であり、労働者は、収入の不安定とインフレに対して不満である。タイ、マレーシア、シンガポール、韓国など、一方で経済成長を示しながら、労働者の不満もかなり増大している。<sup>(2)</sup>

一方、世界経済における成長の星としての東アジア、中国をどのように評価すべきなのかも世界経済における重要な課題である。

一九九四年八月の時点における世界景気の拡大基調の広がり、東アジア、中国の景気上昇を除いて部分的なものであり、米国、EU、日本、東欧、ロシアにおける失業問題は、依然として深刻である。

## (二) 世界経済の難問にどう対応すべきなのか

以上のように、世界経済は、一方で、先進国の景気回復を期待し、他方で米国での景気回復の過程でおこるインフレ懸念、西欧における企業の競争力低下の構造的体質、失業、倒産、格差拡大の諸問題をどのように解決するかが不問のまま残されている。世界経済の構造的体質の変化は、一九八〇年代後半から九〇年代前半にかけて起っている。それは世界経済におけるグローバリズムとリージョナリズムの進行となって具体化された。この点の原型について、わたくしは『転機にたつ世界経済』<sup>(3)</sup>において展開した。ここではその延長線上で、世界経済におけるグローバリズムとリージョナリズムを展開したい。

だがここで改めて確認しておきたい。一九八〇年代の世界経済の構造とは何であったのかという点である。世界経済の現時点の景気動向は、八〇年代の世界経済の構造にその深部において規定されているからである。その特徴は、国際貿易の飛躍的な発展であり、それと密接な関連性をもった海外直接投資の増大であり、それは商品、資本の地球規模での発展であり、同時にそれは、先進国の多国籍企業の地球規模の拡大にあった。

ここであえて整理すれば、最近の世界経済についての楽観論的見地を評価したとしても、世界経済が八〇年代の経済体質、すなわち、地球環境問題、福祉問題、先進諸国間の多国籍企業による世界市場での競争の激化、先進諸国間の貿易拡大、先進国と中進国、先進国と途上国のそれぞれの貿易の拡大と同時に貿易摩擦の深刻化、ウルグアイ・ラウンドの実現化、先進国における構造的失業問題、為替・通貨の不安定、とくにドルの基軸通貨としての役割喪失、ロシア、東欧における市場経済の混乱、先進国における規制緩和と社会規制の難問、国際的物価の格差、地域市場圏内における所得格差の問題、途上国における多国籍企業の主権制限の問題、中進国・途上国における人口増と失業、貧困・福祉問題などの難問をどのように解決するかの構造的課題が存在している。

こうした諸問題は、世界経済研究者にとってのたえざる研究課題でなければならない。こうした課題を究明するに当って、わたくしの分析視角は、人間主体、市民主体の世界経済論でなければならないと考えている。日本経済にしろ、米国経済にしろ、EU経済にしろ、東アジア経済にしろ、資本の自己増殖を目的にした市場経済であっても、人間主体、市民主体の経済運営をしない限り、それは限界に直面する。環境破壊の問題にしても、環境保全を優先し、それを配慮した企業経済は、発展するし、そうでない企業は、市民、消費者から反発をうけるであろう。地球環境の課題は、二一世紀を目指す世界経済にとっての基本課題であり、それはまさに人類の存亡の課題である。それは人間主体、市民主体の経済運営にとっての前提条件である。

世界景気の回復は、各国の企業、市民の願望であり、それは市場経済のもとでは、企業、政府の経済運営のあり方とも関係している。基本的には市民の労働に基づく所得が向上し、生活水準、環境水準、文化水準の向上に役立つような経済運営が大切なのである。この点を無視して資本の自己増殖を画することを優先すれば、バブルがおこり、一時的には、「繁栄」をもたらしても、中・長期的には、破産に直面し、資本自体の存在を消滅させる性格をもつのである。バブルをコントロールし、市民主体の、労働主体の実態経済の運営を選択しない限り、二一世紀をめざす世界経済、地域経済はありえないであろう。

こうした問題認識に立って、世界経済のグローバリズムとリージョナリズムをたえず自己点検しつつ、人間主体、地域主体の世界経済を展開すべきではなからうか。

もちろんわたくしは次のことをたえず自覚している。

一九九〇年代は、世紀末の不透明性、不安定性、不確実性の時代であり、同時に新しい市民的秩序を模索する時代である。

一九八九年、九〇年に起ったロシア、東欧、ユーゴにおける激変は、戦後の世界の政治・経済の体系を変えた。わたくしは、それを「市民革命」であるとかいた。それは、旧社会主義経済体制の「崩壊」と同時に新しい市民的経済秩序、あるいは、わたくしの市民世界の経済学で表現すれば、それは、たえず新しい矛盾をはらむ市民的世界の市場価値体系の創造にあると思う<sup>(4)</sup>。

もちろん世界経済を論理化した従来の経済学についても、そのあり方が問われている。従来の経済学の体系は、国民経済学における生産、流通、消費のあり方を、論理的に、数量的に分析することにとどまった。もちろん、それぞれの学派が、世界経済、国際経済に対する理論的問題提起をした。例えば、世界市場論、資本輸出論、国際資本移動論、国際労働価値論、技術移転論、国際貿易の創出効果論、政策的には、国際通貨体制のあり方としてのIMF論、「自由」「多角」「無差別」を原理とする「ガット体制」改革論、その後の発展としての新貿易システム、最近ではウルグアイ体制の確立の課題、世界環境保全システムの確立などの諸問題である。

こうした世界経済に共通する諸問題の本性をどのように究明し、具体化するかの問題がある。

わたくしは、本論で、こうした諸問題を自覚しつつ、一九九〇年代前半の世界経済の動向と問題点を踏えたいうえで、改めて世界経済における地域経済圏の問題を検討したい。とりわけ、一九九〇年代に具体化されたアメリカ、カナダ、メキシコのNAFTAの構造と性格、さらに九三年十一月一日発効したマーストリヒト条約に基づくEUの新市場統合の特徴、東アジアにおけるNIEs・ASEANの地域経済圏の構造を検討してみたい。

(\*) アンドレ・マルシャルは、『ヨーロッパ統合』(L'Europe Solidaire, 1964)の中で、国際経済は先進国と途上国との複雑な絡み合いの現実であるという立場から世界経済は本来的にさまざまな「国民経済」の利害の対立の場であるという考え方を提出し

た。当然のことである。マルシャルの経済学の基本は「国民経済」にあった。人間の経済活動とは本来人間諸個人の経済領域における「協同関係」を意味し、経済の発展とは協同関係の発展なのである。歴史的には、まず地理的に限定された狭い地域、たとえば村とか町とかといった「局地経済」(l'économie locale, local economy)であり、大塚久雄教授が述べた「大きくとも数カ村程度の規模で、多かれ少なかれ自給自足への傾向を示す一種の商品経済に基づく独自の再生産圏」である。マルシャルによると、この狭い範囲の経済地域からより広い地域的段階＝「地域経済」(l'économie regionale, Regional Economy)、『すなわち一国内では市町村を包含した県域段階の地域経済から国民的規模での生産、流通、消費の循環を展開する「国民経済」である。マルシャルは、地域の協同関係が「均衡をもった複合的な、競争的であると同時に相互依存的な一つの連関関係」として把握している。そこでは競争を連帯の基礎としている。わたくしは、国民経済圏内における局地経済、地域経済は相互補完的であり、原則的に商品の生産、流通、消費の経済循環を再生産し、地域住民、国民のニーズに応じて自立的に経済の発展を可能にすると考えられる。

ところが、国際経済は、各国民経済の利害対立の場であると同時に、資本にとって国境を越えて、現地での生産、流通、消費の場を確保する。現地企業とも補完的であるよりも競争的であり、相反的依存関係的である。ここでいう「地域経済圏」とは、世界経済の「一体化」の中で、数カ国にまたがって商品、資本、労働、サービスが自由移動し、同時に地域的に相互依存的経済関係を確立することをいう。その点で、世界経済の中で、国境を越えて、貿易・投資を通じて地域的に経済上の補完関係を確立し、競争と協力関係を通じて、地域住民の所得向上に貢献する地域的経済システムである。この点マルシャルの理論は欠落している。したがって局地経済圏の使い方は、従来の学説理解では、きわめて主観的使用方法である。したがってわたくしは地域経済圏とは、世界経済のグローバルリズムの中で、原則として数カ国以上の国または地域が共通に生産・流通・消費にわたる地域的経済循環を再生産する経済圏のことであると考える。その基本軸は開かれた地域的社会的市場経済にある。国民的経済の枠組をこえて、地域的、相互補完的協力を通じて地域の経済協力関係を維持し発展させることにある。もちろん、中国については、すでに香港と広州、台湾と福建省を軸に華南経済圏を形成し、相互補完的経済関係を維持し発展させている。華南経済圏は、東北中国経済圏、中国沿岸経済圏、さらにこうした地域経済圏を中国全体の経済地域を対象とした中国経済圏という発想もある。

いずれにしても、世界経済の中で、一国民経済の段階から数カ国にわたって生産、流通、消費の地域経済の再生産構造を形成しつつある地域を地域経済圏といってもよい。あるいは、国民経済をこえて商品、資本、サービス・ヒトの自由移動を軸とした地域市場圏とよんでもよい。ただし、一国内での商品経済を軸とする再生産地域という局地経済圏という表現をここではとらない。ここでは世界経済における地域市場圏を対象として考えた。

## 二、一九九〇年代前半の世界経済の動向と問題点

### (一) 一九八〇年代後半から九〇年代にかけての世界貿易の特徴と問題点

この時点に限定した理由を述べる。わたくしは、世界経済の構造変化をもたらしたのは、先進国中心の世界貿易の増大と直接投資の増大にあったと考えている。とりわけそれは一九八〇年代の世界経済の「一体化」「グローバル」化にあった。このグローバルイゼーションは世界経済における生産、流通、分配、消費の構造を大きく変えた。「世界経済の一体化」を軸に、資本の国際循環を拡大し、サービス貿易の比重を増大させ、したがって人的交流、企業の現地定着率も増大し、さらに情報の国際化を促進させた。わかり易い表現をすれば、モノ、カネ、ヒト、サービス、情報の国境をこえた交流を増大させたといってもよいであろう。ここでは、商品、資本、サービスの国際化の構造的特質を検討してみることにする。

さきにわたくしはこうした世界経済の矛盾を内包した「一体化」「グローバル化」は八〇年代に急速に増大したと書いた。この点を改めて確認してみたい。

一九八〇年代の世界貿易の第一の特徴は、製品貿易が拡大した点にある。製品貿易の割合は、貿易全体の割合の中で一九八〇年に五六%から七四%に増大した点にある。一九八〇年代に、先進諸国間の製品貿易の増大が目立ち、途上国と先進国間の製品貿易は低下している。この点が、先進国と途上国間の製品貿易をめぐる格差の拡大となって表面化している。先進国間におけるそれぞれの製品を輸出したり、輸入したりする傾向は、九〇年代になると、直接投資を通して現地生産化し、同時に、現地生産した商品を現地で販売するだけでなく、第三地域に輸出したり、さらに内外価格差構造を踏えて現地の低費用価格を利用して本国に輸出し、進出先の輸出に貢献し、製品貿易を拡大する。

第二の特徴は、サービス貿易の拡大にある。数量的にみても、一九七〇年に約五七〇億ドルであったサービス貿易量が一九九〇年には、約六〇〇億ドルに達し、二〇年間に一〇倍以上に増大した点にある。サービス貿易の内容をみると(第1表)、運輸、通信、金融、保険、エンジニアリング、コンサルタント技術料、労働所得、旅行費用などである。サービス貿易の拡大は、商品貿易と連動し、人的交流を増大させている。旅行費用を、日本の例に限ってみると、日本人

第1表 サービス貿易の内容例

サービス貿易	以下に掲げる旅行、運輸、その他民間取引、その他公的取引からなる。
旅行	観光及びビジネス目的の海外旅行者の現地での生活費(宿泊、飲食、娯楽等)やみやげ物等の費用。
運輸	国際間輸送の際の貨物運賃及び旅客運賃、船舶・航空機のチャーター費用、貨物運輸に係わる保険費用等。
その他民間取引	取引当事者が双方とも民間部門である取引。種々の使用料・手数料・代金や事務所経費・賃金等が含まれる。業種ごとの主な取引内容は以下のとおり。
特許権使用料等	技術援助契約に基づく特許権使用料等(ノウ・ハウの実施料を含む)の費用。
通信	電信電話・ファクシミリ・電子メール・衛星通信・放送・ケーブルテレビ等の電気通信サービス及び郵便サービス。
建設	建設工事代金(現地法人による請負を除く)。
保険	元請け保険及び再保険の保険料及び保険金の受払。
金融	外国為替・証券取引仲介手数料、スワップ・オプション等金融派生商品手数料、決済代理業務手数料等。
情報サービス	データベースサービス、情報処理サービス、ハードウェア・コンサルタント、ソフトウェア開発委託等。
広告	広告作成費、広告媒体出稿料、展示会出展料、市場調査費等。
その他ビジネス・サービス	弁護士サービス、会計・税務サービス、経営コンサルティング、調査・研究サービス等。
フィルム貸借料	映画・音楽、テレビ番組等のフィルム貸借料等。
教育	留学費(学費及び生活費等)。
その他公的取引	政府間及び政府と民間との取引、在外公館の経費等。

(出所) 通商産業省編、『通商白書』1994年版、19ページ。

の海外旅行者数は、九三年時点で、約一二〇〇万人に達し、貿易外収支では、完全な赤字であるが、貿易収支の黒字で、吸収されている。海外旅行者数を世界的順位でみると、第一位が日本人、第二位が米国、第三位がEC諸国である。統計的に旅行費用をみると、一九七〇年の一八〇億ドルから九〇年に一、九〇〇億ドルへと二〇年間に約一〇倍も増大している。だがサービス貿易の拡大は、国際的銀行、証券資本の海外活動にあり、それは、多国籍企業の現地で生産、流通の支配と連動している。この点はあとで述べる。

ところで、世界貿易の拡大は、資本と企業の論理からみると、かなりのメリットをもっているといわざるをえない。だから、国境を越えて、資本は地球的規模で自己増殖をはかるのである。まずそのメリットを吟味する。

第一に各国の多国籍企業は、経済の国際化を通じて、相対比較の優位商品の生産に傾斜することによって、効率的生産を可能にし、利潤極大化をめざす。第二に、国際貿易による市場の拡大は、関連企業の生産の拡大を誘因し、規模の利益による価格低下をもたらす。現地での消費購買力を増大する。とくに企業の現地での生産にあたって、技術やノウハウの開発によって、多種、多彩な商品を開発し、販売効果をあげることができる。この点で、先進国政府が、自国の消費者の利益を考慮して、価格低下を政策的に誘導することが可能である。だが、関係企業と政府との融着によって貿易管理を通じて関税率を高く設定する場合もある。そうすれば、消費者物価は低下せず、消費者・市民の可処分所得増大に結びつかない。したがって、市民・生活者の論理に立って、価格低下をもたらすよう、政府は価格管理をしなければならない。つまり資本の本来の論理は、消費者・市民の論理に基づいて価格低下をすべきなのである。

第三に、低関税率のもとでは、輸入品が増加し、その国の企業の生産する商品との競争力を高め、物価を引き下げ効果をもたらす。さらに国際投機家による為替の操作によっても為替市場が覚乱し、このプロセスで例えば、ドル

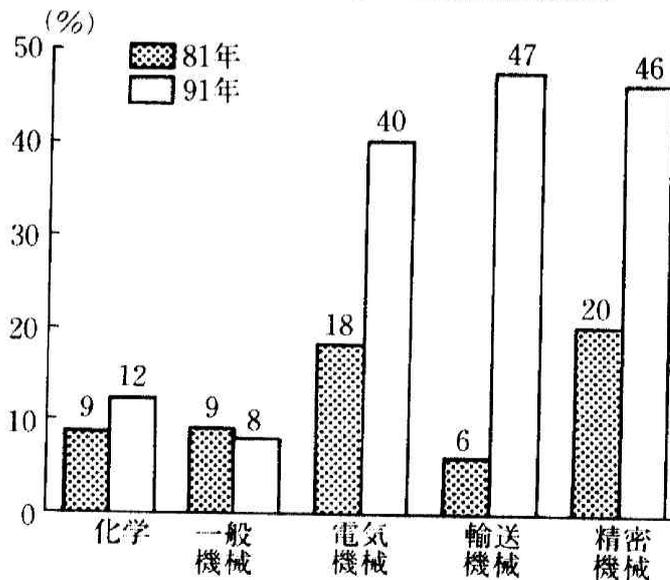
安、円高などの操作を通じて物価変動にインパクトを与える。例えば日本においては、円高差益還元が消費者主体になっていない。この点、たえず市民の立場からウォッチングする必要がある。

一九八〇年代の世界経済を支えている世界貿易の拡大は、先進国間の水平貿易中心にみられたが、先進国と途上国間の垂直貿易も拡大した。だが東アジアの貿易の拡大を除いて途上国の輸出は低下し、貿易赤字に直面せざるをえない。

(二) 一九九〇年代前半における海外直接投資と貿易の特徴

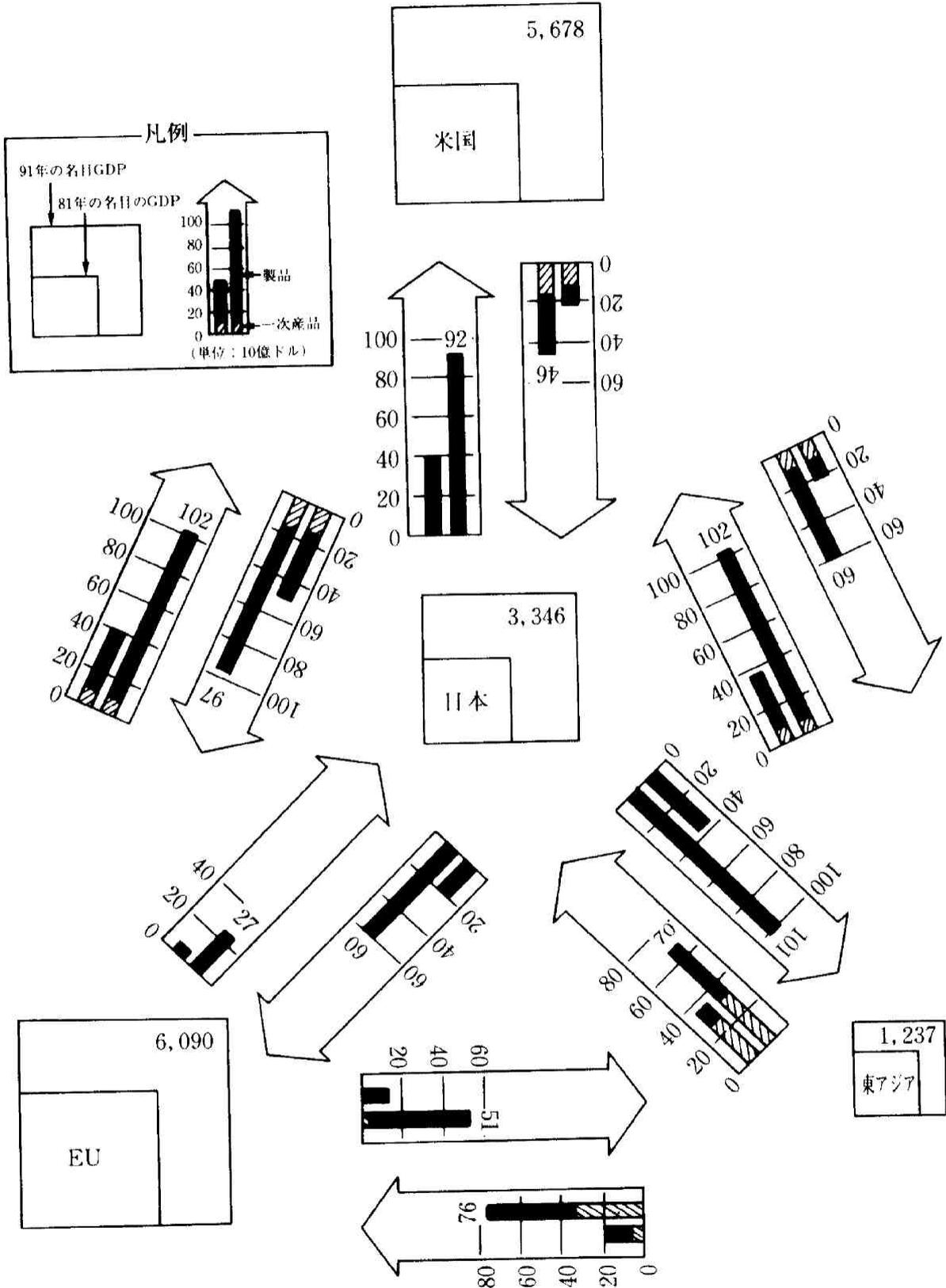
一九九〇年代の世界貿易においてきわめて特徴的な問題は、海外直接投資を通じた貿易の拡大にある。もちろん八〇年代後半世界の海外直接投資は、国内総生産、商品・サービス貿易を上回る伸びを示した。九〇年代に入って海外直接投資は相対的に低下したが、証券投資等の国際的な資金移動は活発で、利益の再投資や借入れなどにより、企業の海外生産が増大している。<sup>(5)</sup> 九〇年代に入って海外直接投資の増大は、企業の現地生産を活発化し、世界貿易のパフォーマンスを変えつつある。例えば、海外生産の増加により、技術貿易や企業内貿易が伸びている。ちなみに日本の主要産業の企業内貿易比率をみると(第1図)、電気機械においては、一九八一年に一八%

第1図 日本の主要産業の企業内貿易比率



(出所) 通商産業省「我が国企業の海外事業活動」  
「外資系企業の動向」1992年など。

第2図 主要国・地域の財別貿易動向

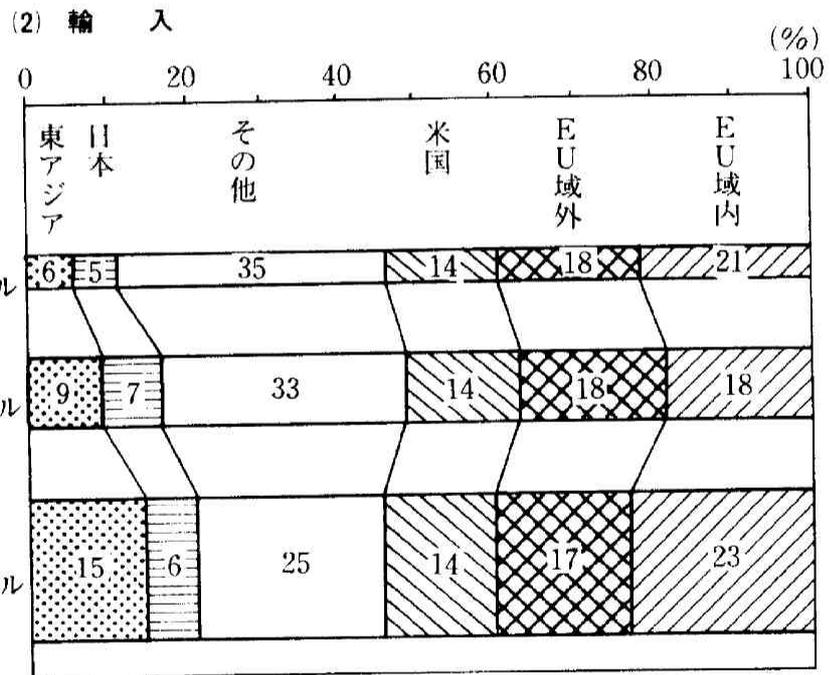
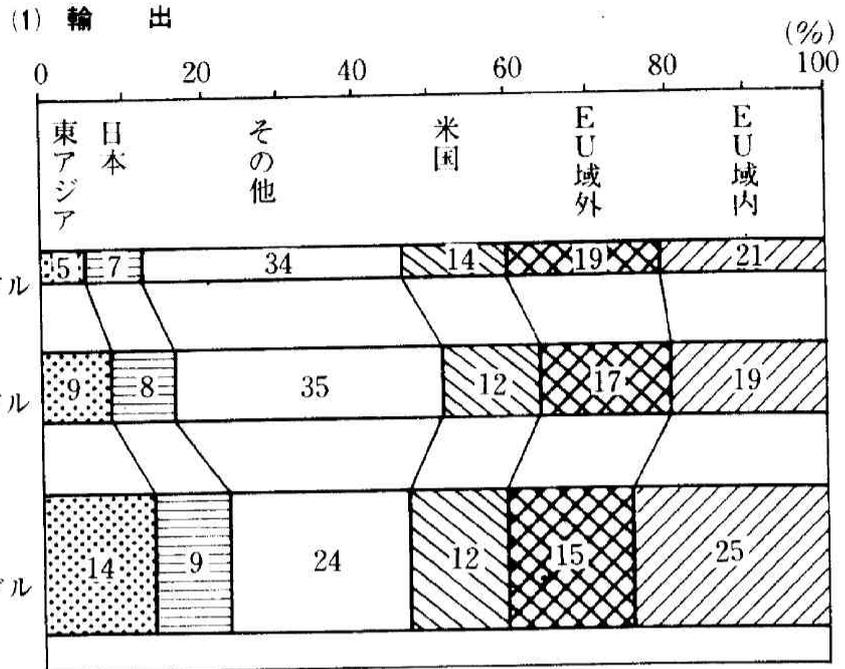


(備考) SITC分類の0-4類を一次産品, 5-9類を製品とした。  
 (出所) OECD「統計」, 世界銀行「世界開発報告」, 『通商白書』平成6年, 15ページ。

であったが、九一年には四〇%を占め、輸送機械では、八一年六%であったのが、九一年には、四七%を占め、精密機械では、八一年二〇%であったが、九一年には四六%になっている。こうしてみると、海外生産の増加の中味は、投資先国の工業化に貢献し、現地での製品貿易を拡大していることにある。とくにNIEs（韓国、台湾、香港、シンガポール）ASEAN4（フィリピン、タイ、マレーシア、インドネシア、シンガポール、ブルネイ、ここではシンガポールとブルネイを除く）、中国など日本以外の東アジアは、八〇年代から九〇年代にかけて、米国、日本、EUなどからの直接投資を受け入れ、工業化を図り、自国貿易における製品輸出の割合を大幅に上昇させた（第2図『通商白書』平成六年版、一五ページ）。この図からわかるように、米国から東アジアに対する製品輸出は、八一年に約二〇〇億ドルであったが、九一年には、六〇〇億ドルと三倍も増大したが、東アジアからの対米製品輸出は、八一年に約三六〇億ドルであり、九一年には、一〇二〇億ドルと約三倍の増加であり、九一年には東アジアは対米貿易において約四〇〇億ドルの黒字である、日本の対東アジアへの製品貿易の輸出をみると、八一年に約三六〇億ドル、九一年に一〇一〇億ドルと約三倍近くの伸びを示したのに対し、東アジアの対日貿易（製品、一次産品）額は、八一年に約三六〇億ドル、九一年に七〇〇億ドルで、対日貿易赤字は約三〇〇億ドルである。その特徴的性格は、東アジアからの日本への輸出において製品貿易と一次産品貿易は均衡している点にある。EUの対東アジアへの製品輸出額は、八一年に約一五〇億ドル、九一年五〇億ドルに対して、東アジアの対EU輸出額は、八一年約二〇〇億ドル、九一年には七六〇億ドルと約四倍近くに増大している。同年、東アジアの対EU輸出は、約三六〇億ドルが一次産品である、

一方先進国間の地域別商品（製品、一次産品）をみると、米国の対日貿易は、八一年約二〇〇億ドル、九一年約四六〇億ドルと二倍以上の増加であるが、逆に日本の対米貿易は、八一年、約四〇〇億ドル、九一年に約九二〇億ドルで約二・三倍の増加であり、日本は一貫して対米貿易大幅黒字であり、九一年には四六〇億ドルの黒字である。米国の

第3図 世界貿易に占める主要国・地域の割合



(備考) 1. 東アジアは、NIEs, ASEAN4, 中国とした。  
 2. 世界全体の輸出額と輸入額が一致しないのは、統計上の不突合による。  
 (資料) IMF「DOT」  
 (出所) 前掲書, 16 ページ。

対EC貿易をみると、八一年に約五〇〇億ドル、九一年に九七〇億ドルで、約二倍近くの増加であり、九一年時点をみると、EUの対米貿易は五〇億ドルの黒字で、日本の対米黒字の約一〇分の一である。

日本の対EU貿易をみると、八一年二〇〇億ドル、九一年に六〇〇億ドルと約三倍も増加したのに対して、EUの対日貿易は、八一年五〇億ドル、九一年二七〇億で五倍以上の増加であり、九一年時点をとってもEUの対日貿易赤字は、三三〇億ドルである。米国、ECが日本に対して規制緩和、内需拡大、米国、EUの対日企業進出に対して、進出できる条件を要求するのは当然であろう。この点は、世界経済における先進諸国間の貿易均衡をどうするかの一〇年以上の共通した課題である。

八〇年代から九〇年代にかけて、東アジアが先進国の直接投資を導入し、工業化を図り、その製品を先進国さらに中進国、途上国に輸出することによって黒字を獲得し、それを国内投資に向け、経済成長を促進させた。問題を進めよう。

世界全体の貿易額（名目、ドルベース）は、一九八二年から九二年までの約一〇年間に約二倍になり、地域別にみると、日本以外の東アジア（NIEs、ASEAN4、中国）の割合が、七二年から九二年までの二〇年間で約二・六倍に増大した（第3図、前掲書、一六ページ）。

こうした世界全体の貿易額の増大は、決して順風満帆に進んでいるわけではない。日本と米国、ECとの貿易摩擦をどうするか、東アジアの急成長の中で、それぞれの国内における所得格差、貧困と失業問題、環境問題、社会資本不足などにどのように対応するかが問われているのである。

わたくしは、企業のグローバルの経済活動の展開と世界貿易の構造変化をどのように受け止めるべきかを重視した。

### (三) 世界経済におけるサービス貿易の特徴

すでに指摘したように、一九八〇年代以降世界の商品貿易、サービス貿易、直接投資、証券投資が増大する中で、それぞれを比較すると、直接投資と証券投資の伸びがサービス貿易の伸びを上回り、サービス貿易は、商品貿易の伸びを上回っている。このサービス貿易の伸びは当然のことである商品貿易、直接投資、証券投資の伸びと連動しているのである。この連動性を無視してサービス貿易はありえないというべきである。ところで、従来専門家はサービス貿易の意味を十分に説明してこなかった。近代経済学においても、マルクス経済学においても、国民経済における生産、流通、消費のあり方を議論し、その性格だけに終始してきた。マルクス経済学においては、サービス労働は生産的労働か、不生産的労働かという二元論的議論を展開し、現実の経済分析を通して解明してこなかった。いまの世界経済の「グローバル化」「一体化」を、予想できなかった。

国際的には、サービス貿易は、旅行、運輸、その他公・民の取引から成り立ち、商品のみを対象とする貿易収支や投資収益、移転収支と並んで、経常収支の重要な構成要素である。ところが、従来は、商品取引の割合に対して、きわめて少額であったため、研究の対象になりえなかった。ところが、一九八〇年代後半から九〇年代前半に、サービス貿易額が増大し、改めてその位置を検討すべきであるという要請がでてきた。例えば、一九九四年の『通商白書』は、サービス貿易の多様化を示している。同時にサービス貿易の伸びが、商品(財)貿易を上回り、その規模も、商品貿易の約三〇％に相当している(第2表、前掲書、二〇ページ)。

なお同白書は、身近かな例として九三年の日本のサービス貿易における国際旅行関連(旅行、旅客運賃)の支払、収支の事情をあげている。その支払は原油輸入額より大きく、国際旅行関連収支の赤字が日本の貿易収支黒字の四分の一を相殺する(第3表)という。たしかに九三年時点で、日本人の海外旅行者数は約一二〇〇万人で、外国旅行をしな

第2表 世界、先進国、途上国の財・サービス貿易の動向

		貿易額 (10億ドル)		年平均伸び率 (%)
		87年	92年	87—92年
全世界	財貿易	2,303	3,586	9.3
	サービス貿易	589	1,016	11.5
	運輸	158	252	9.8
	旅行	161	282	11.9
	その他公的取引	47	54	2.9
	その他民間取引	223	427	13.9
	特許権使用料	19	37	14.6
先進国 (受取)	財貿易	1,693	2,593	8.9
	サービス貿易	470	802	11.3
	運輸	123	195	9.7
	旅行	122	212	11.7
	その他公的取引	40	44	2.3
	その他民間取引	186	351	13.5
	特許権使用料	18	36	14.3
途上国 (受取)	財貿易	610	992	10.2
	サービス貿易	117	213	12.6
	運輸	36	58	10.2
	旅行	39	70	12.4
	その他公的取引	6	8	6.0
	その他民間取引	37	76	15.9
	特許権使用料	0	1	32.4
うちアジア	財貿易	284	558	14.4
	サービス貿易	48	99	15.6
	運輸	15	28	13.6
	旅行	16	32	15.0
	その他公的取引	3	2	▲2.3
	その他民間取引	15	37	19.9
	特許権使用料	0	0	58.1
先進国の占める シェア (%)	財貿易	73.5	72.3	
	サービス貿易	79.8	78.9	
	運輸	77.5	77.2	
	旅行	75.7	75.1	
	その他公的取引	83.9	81.7	
	その他民間取引	83.6	82.1	
	特許権使用料	99.0	97.9	

(備考) 貿易額は、輸出 (受取) 額とした。

(出所) IMF, *Balance of Payment Statistics*, 1993. 『通商白書』平成6年, 20 ページ。

第3表 日本の国際旅行関連及び主要輸出入品目の規模の比較 (93年)  
(単位:百万ドル)

	収 支	輸出 (受取)	輸入 (支払)
サービス貿易	▲45,214	56,019	101,233
国際旅行関連	▲30,927	4,990	35,917
旅 行	▲23,293	3,555	26,848
旅客運賃	▲7,634	1,435	9,069
財貿易	120,241	360,911	240,670
食料品	▲37,406	2,007	39,413
原 油	▲27,991	0	27,991
自動車	53,146	58,390	5,243
半導体等電子部品	16,732	22,046	5,313

(備考) サービス貿易はIMFベース、財貿易は通関統計ベース。

(資料) 日本銀行『国際収支統計月報』、大蔵省『貿易統計』、通商産業省『通商白書』21ページ。

位が日本、第二位がドイツ、第三位がサウジアラビアである。しかし日本は商品貿易で圧倒的黒字である。米国は、サービス貿易で輸出超過で、商品貿易で輸入超過である。こ

い方が希小価値があるという皮肉の指摘もある。九二年の国別のサービス貿易輸出額をみると、輸出入とも米国が世界第一位、日本は輸出が第六位で、輸入が第三位である。サービス貿易収支全体でみると、米国が世界第一の黒字国、第二位がフランス、第三位がスペイン、赤字国の第一

第4表 日米、日EU二国間サービス貿易収支 (92年)

(単位:百万ドル)

	対 米	対EU
サービス貿易収支	▲19,296	▲10,004
旅 行	▲6,900	▲4,108
運 輸	▲2,629	▲710
その他民間取引	▲10,825	▲5,130
その他公的取引	1,058	▲56
財貿易収支	50,249	39,415
財・サービス貿易収支	30,953	29,411

(出所) 日本銀行「国際収支統計月報」1993年。

第5表 米国の統計で見た米日、米EU二国間サービス貿易収支(92年)

(単位:百万ドル)

	対 日本			対 EU		
	収 支	受 取	支 払	収 支	受 取	支 払
サービス貿易計	12,575	26,085	13,510	8,073	54,364	46,291
旅行	6,000	9,160	3,160	1,834	14,019	12,185
旅客運賃	4,001	4,559	558	1,071	5,969	4,898
その他運輸	▲1,801	2,778	4,579	▲543	5,806	6,349
特許権使用料等	2,779	3,544	765	7,710	10,473	2,763
企業内	1,407	2,013	606	7,695	9,477	1,782
米国系	1,892	1,902	10	8,950	9,047	97
日系/EU系	▲486	111	597	▲1,255	430	1,685
非企業内	1,373	1,531	158	15	996	981
工業生産	1,159	1,305	146	95	520	425
書籍・レコード・テープ	27	30	3	56	137	81
放送・実演記録	5	5	—	▲432	—	432
フランチャイズ料	59	59	—	119	120	1
その他	121	131	10	▲42	—	42
その他民間サービス	2,366	5,603	3,237	5,648	16,154	10,506
企業内	495	2,117	1,622	2,788	8,370	5,582
米国系	▲434	459	893	2,144	5,295	3,151
日系/EU系	928	1,658	730	644	3,075	2,431
非企業内	1,870	3,485	1,615	2,860	7,784	4,924
教育	587	605	18	52	577	525
金融	▲269	335	604	▲346	1,562	1,908
保険純額	129	388	259	263	▲149	▲412
元請け保険	202	203	1	▲504	72	576
再保険	▲74	185	259	767	▲221	▲988
通信	▲22	291	313	▲556	854	1,410
ビジネス・専門・技術サービス	1,148	1,522	374	1,950	3,266	1,316
広告	▲110	46	156	▲64	88	152
コンピュータ・データ処理サービス	279	281	2	576	655	79
データベース・その他情報サービス	75	85	10	218	265	47
調査・開発・試験サービス	194	235	41	33	150	117
経営・コンサルティング・公共関連サービス	17	35	18	78	173	95
法律サービス	322	354	32	483	635	152
建設・エンジニアリング・建築・採鉱サービス	43	81	38	138	247	109
産業エンジニアリング	32	34	2	30	54	24
機器設置・保守・修繕	248	268	20	573	759	186
その他	48	103	55	▲115	240	355
その他サービス	298	345	47	1,498	1,647	176
その他公的サービス	▲770	441	1,211	▲21,265	1,943	23,208
フィルム・テープ賃貸料	294	294	0	1,436	1,498	62

(出所) 通商産業省編『通商白書』1994年版, 25ページ。

うした両国の不均衡をどのように解消するかが今後の課題である。一九九三年の日本の商品・サービス貿易収支黒字は、商品貿易収支黒字の約七割弱の規模であり、米国の商品・サービス貿易収支赤字は、商品貿易収支赤字の約六割弱に過ぎない。いずれもサービス貿易の比重が大きくなり、商品貿易と連動していることが明らかである。

さらに『通商白書』（平成六年版）によると、九二年の日本の対米、対EUの各二国・地域間のサービス貿易収支は、それぞれ約一九三億ドル、約一〇〇億ドルの赤字となっている（第4表『通商白書』平成六年、二四ページ）。この金額は、対米商品貿易収支黒字の約五分の二、対EU商品貿易収支黒字の約四分の一を相殺し、商品・サービス貿易収支は、対米で三一〇億ドルの黒字、対EUで二九四億ドルの黒字となっている。商品・サービス貿易額を合計すると、日本の黒字額は、日本のサービス貿易が赤字であるから低下している。

日本のサービス貿易が赤字であることは、商品貿易の膨大な黒字の一部を積極的なサービス貿易に切り換えていることを意味する（第5表）。

#### （四）多国籍企業の市場拡大化

世界経済の「一体化」が進むとサービス貿易も増大する。その背景には、第一に企業活動の多国籍化が活発化した事情がある。米国、EU、日本の多国籍企業は、投資先の直接投資の規制緩和により、本国の親会社と現地子会社との取引関係が活発し、企業内貿易という形態のサービス貿易を拡大させたのである。とくに技術貿易についてみると、企業内貿易比率が高い。例えば、米国の商品・サービス貿易における企業内取引の比率（一九九二年）をみると、輸出の技術貿易比率は、商品貿易比率三八%に対して八〇%を占めている。一方輸入の技術貿易比率は、商品貿易比率の四八%に対して六八%であり（商品・サービス貿易の各比率）、多国籍企業の海外生産を活発化させることによって、本

国の親会社と現地（進出先）の子会社との間のライセンス取引を増大させている。<sup>(6)</sup>

すでに一九九〇年代に入って海外直接投資は先進国の景気後退によって減少したが、八〇年代から九〇年代前半にかけて漸増傾向にある。その基本的理由は次の点にある。第一に、東アジア各国が資本自由化政策を選択し、先進国のみならず中進国の企業の直接投資を積極的に導入し、工業化を拡大し、先進国の親企業と東アジアの受入れ国における子会社との企業内取引きだけでなく、現地企業との合併会社を経営し、現地生産を促進するからである。これに関連したサービス貿易も拡大した。第二に、世界経済におけるEUの進展によって、域外国からのEU内への直接投資が拡大したことにある。EUは一貫して資本自由化政策を展開し、EU域内企業との競争関係を歓迎したからである。第三に、為替相場の変動のもとで、多国籍企業は、できるだけ、為替リスクを避けるために、自国より有利な低生産コストの国を選択し、積極的に海外投資活動を展開したからである。

直接投資の担い手である多国籍企業の経済的効果を『通商白書』（平成六年度版）は強調している。その中味は自由な国際資本移動によって資本の最適配分をもたらし、世界全体の生産力を高め、雇用の促進のみならず、各国の「経済的厚生」を高めるという主張である。だが、多国籍企業間の競争により、一方では、競争で勝利する企業は、より生産と市場を拡大することができるが、敗北し、倒産した企業にとっては、経営権を失うだけでなく、多数の失業者を輩出する。

こうした矛盾した側面も総体的に評価することが大切であろう。最近では直接投資のメリットを整理して次のようにいう。

直接投資受け入れ国にとっては、第一に他国の企業の資本投資によって雇用創出の効果をあげることができる。それは、先述した通りである。最近のアメリカの商務省によると、<sup>(7)</sup>そのことを実証している。一九九〇年時点で、米国

第6表 多国籍企業による雇用創出(90年)  
(千人)

	米国企業(A)	非米国企業(B)
カナダ	931.8	740.0
欧州	2799.0	2880.6
ドイツ	590.5	513.3
フランス	418.1	334.5
イギリス	846.7	1039.2
アジア・太平洋	1451.3	880.2
日本	407.8	616.7
中東	48.5	25.5
中南米	1333.4	132.1
メキシコ	551.6	12.0
アフリカ	114.1	19.2
計	6706.3	4705.3

A；米国多国籍企業の海外子会社における雇用者数。  
B；非米国多国籍企業の在アメリカ子会社の雇用者数。  
(出所) SCB, Survey of Current Business, 1991。

企業が一二万人(うちメキシコ企業一万二千人)、アフリカ企業が約二万人、非米国系多国籍企業のアメリカにある子会社の総合計は約四七〇万五千人である(第6表)。

こうした多国籍企業の現地での雇用創出効果をあげている点をどのように評価するかである。市場経済における労働力の需給関係からみて、失業者にとっては、大きなメリットであると同時に企業経営にとっても現地での企業の信頼関係を定着する唯一の方法である。現地の雇用吸収力をはかることは、双方にとってメリットになるであろう。だが不況に直面し、現地企業の経営悪化に直面したとき、労働の保証はあるのであろうか。労働権、市民権の保証を、

の多国籍企業は、カナダにおいて九三万人を、欧州において二七九万人(ドイツ五九万人、フランス四二万人、英国で八四万人)を、アジア・太平洋において一四五万人(内日本四〇万人)、中東において四万八千人、中南米において一三三万人、アフリカで一一人、計約六七〇万人の雇用創出効果をもたらしているという。そして非米国系多国籍企業の在アメリカ子会社の雇用者数は、カナダの企業が七四万人、欧州企業が二八〇万八千人(うちドイツ企業が五一万三千人、フランス企業が三三万四千人、英国企業が一〇三万九千人)、アジア・太平洋の企業が八八万人(うち日本企業が六一万六千人)、中東企業が二万五千人、中南米

現地政府は法的にどのように保証しているかが問題である。この点が今後の課題になるであろう。

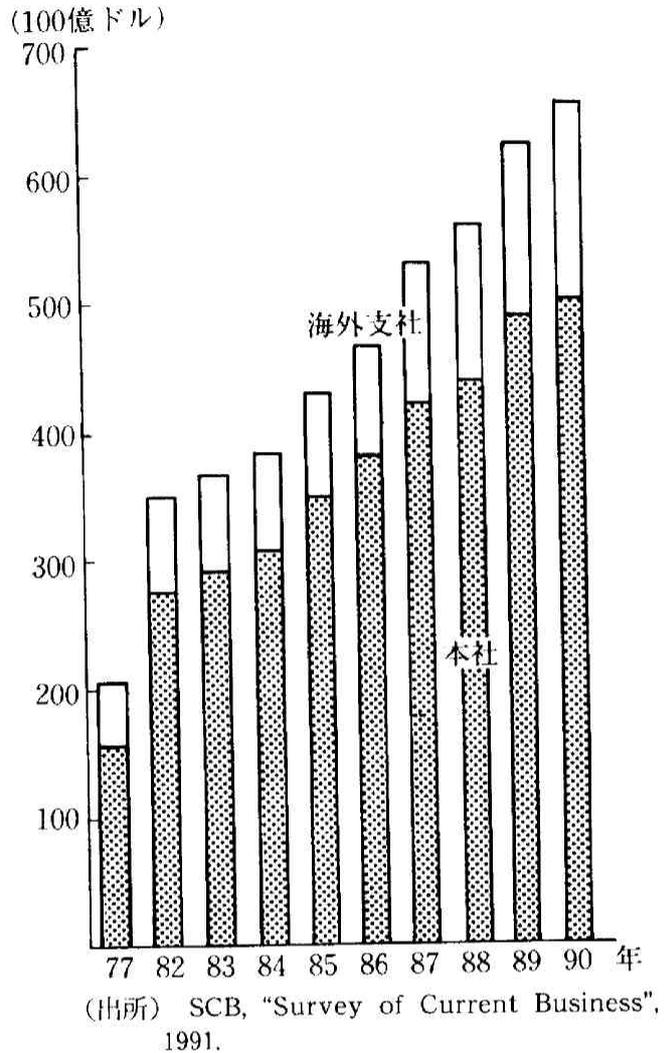
第二に、資本受け入れ国にとって他国の技術および経営のノウハウの移転によって生産性の向上をはかり、自国の企業との競争を活性化させ、市場の活性化をもたらすことができる。さらに受け入れ国にとって、多国籍企業と競争し、十分に対抗できる自国の企業を育成し、雇用を吸収し、経営の発展を画ることができる。だが受け入れ国の中小企業にとっては、多国籍企業と競争し、吸収されたり、倒産する企業もある。

直接投資の増大に伴う多国籍企業の比重が大きくなると、経営資源、資本の国際移動を定着させ、国際的な市場の寡占化をもたらし、企業の自由競争を疎外し、市場の価格支配をもたらし、弊害を増大させる。したがって多国籍企業を受け入れている国は、自国の国民経済の利益の視点から、多国籍企業の取引慣行、資本取引に関する規制、法人税制等自国の企業の利益を考慮した政策選択を必要とする。この点、多国籍企業の規制と国内企業への保護政策をどのように世界貿易の「自由化」の中で選択するかである。この点に関しては、国連において多国籍企業規制問題として取上げる必要がある。

R・バーネットとR・ミューラーは、一九七四年に、『地球企業の脅威<sup>(8)</sup>』の中で、多国籍企業を地球企業と名付け、地球企業は、経済生活の三つの基本的資源である生産技術、金融資本、マーケティングに対する支配を通じて世界の政治経済を変えつつあるという。金融資本の支配については、国際投機家による為替攪乱作用、国際的株式取引をめぐる株価の需給メカニズムに介入したり、先進国の金融政策にもかなりのインパクトを与えている。

すでに多国籍企業の行動に対しては、一九七四年五月の第六回国連特別総会で、途上国側が提出した「新国際経済秩序宣言」による規制がある。この宣言の基調は、自国の天然資源およびすべての経済活動に対するすべての国家の完全な恒久的主権の確立にあった。この一環として多国籍企業の一方的活動が、とくに途上国にあっては、国民主権、

第4図 アメリカ多国籍企業資産の推移



の解消、環境保全を前提にして先進国の直接投資を位置づけている。この指摘は、直接、先進国の多国籍企業への規制ではないが、間接的には途上国の経済自立のために先進国の海外直接投資のあり方を規制したものと受け止めてよいであろう。

第三に受け入れ国にとって、多国籍企業の総資産を増加させている点である(第4図)。例えば、アメリカの多国籍企業の総資産の伸びを国内の親会社と海外支社に分けてみると、八〇年代後半において親会社の総資産が年率七%増にとどまったのに対して、海外支社でのそれは一四%増と子会社が親会社の伸びを大きく上回った。地域別にみるとラテン・アメリカでは同二%増の低い伸びにとどまったが、欧州及び日本では同一八%増、アジア・太平洋では同二%増と高い伸び率を示した。また売上げの伸び率は親会社が同七%増に対し、海外支社は同一二%増、雇用について

国民経済に対する支配を規制すべきであると主張している。この宣言は、すでに二〇年前の宣言であったが、現在でもその有効性をもっている。その後、途上国は、国連開発戦略を具体化し、九〇年末、第四五回国連総会では、「第四次国連開発の一〇年のための国際開発戦略」を策定し、経済成長、人的資源の開発、貧困緩和、環境問題などを重視し、途上国の経済自立と発展、貧困

第8表 世界の対外直接投資（国際収支ベース）

（単位：10億ドル）

	86～90年	90年	91年	92年
流出総額	166.0	220.4	184.2	158.0
先進国	157.5	207.4	173.1	146.6
米国	24.7	27.1	29.1	34.8
日本	32.1	48.0	30.7	17.2
EC	74.4	99.4	90.9	82.5
その他の	26.3	32.9	22.4	12.1
発展途上国	8.5	13.0	11.1	11.4
アジア	7.5	11.4	9.5	10.4
中国	0.7	0.8	0.9	4.0
アジアNIEs	4.0	6.6	3.9	n. a.
ASEAN	0.1	0.1	0.2	n. a.
中南米	0.6	1.0	0.8	1.0
その他の	0.4	0.6	0.8	0.0

（注）86～90年は年平均。

92年は一部BIS（国際決済銀行）推計。

アジアNIEsは韓国、台湾、シンガポールの3国・地域。

ASEANはタイ、マレーシア、フィリピン、インドネシア。

なお、流出総額はBIS推計を基にして修正を加えた値。

（資料）日本：国際収支統計月報

米国：SCB

中国：アジアNIEs・ASEAN：BOP、台湾金融統計月報、92年の

中国は中国金融時報

上記以外の地域：BIS“Annual Report 92/93”

（出所）JETRO、『世界と日本の海外直接投資』1994年、2ページ。

ては親会社が同一％増に対し、海外支社は同一％増と海外支社が親会社の伸びを上回っている。したがって受け入れ国は、先進国の多国籍企業に利益をもたらしているといつてよいであろう。

一九八〇年代後半から九〇年代前半において世界経済の激動をもたらした主要因は海外直接投資の増大にあった。

一九九二年の世界の対外直接投資の特徴は、九〇年の二二〇〇億ドルから一五八〇億ドルと低下した（第8表）。それ

は米国の景気回復に基づく海外直接投資が増大したのに対して、他の先進国は共通に低下した。数字で示すところである。米国の海外直接投資は九〇年二七〇億から九二年三四〇億ドルに増加したのに、先進国は、二〇七〇億ドルから一四六〇億ドルに低下した。だが八〇年代前半、とくに八二、八三年の世界同時不況期と比べて比率は、依然として高く、先進一〇カ国の対外直接投資は決して低水準であるとはいえない。たしかに、日本・欧州の対外直接投資が落ち込む中で米国の対外直接投資が好調であったこ

第9表 世界の対内直接投資（国際収支ベース）

（単位：10億ドル）

	86~90年	90年	91年	92年
流入総額	146.5	188.9	155.8	139.9
先進国	123.5	159.1	114.3	90.2
米日Eその他	53.4	48.0	24.0	2.4
米日Eその他	0.3	1.8	1.4	2.7
米日Eその他	54.5	86.0	68.6	70.3
発展途上国	15.3	23.3	20.3	14.8
アジア	23.0	29.8	41.5	49.7
アジア	13.3	18.6	24.0	28.0
中国	2.9	3.5	4.4	11.2
アジアNIEs	4.6	5.9	6.0	n. a.
ASEAN	3.4	6.6	7.5	n. a.
東中	0.1	0.3	2.4	3.3
東南	6.3	7.3	12.0	13.0
その他	3.3	3.6	3.1	5.4

（出所） 第10表と同じ。

とが世界経済の構造変化を維持してきたのである。一方、世界の対内直接投資も九〇年をピークに低下したが、アジアにおいては増加している（第9表）。

九〇年代に入って世界の海外直接投資はアジア諸国への海外直接投資が急増した点にある。九〇年代のアジア海外投資はNIEsとともにASEAN、中国への投資が目立った点にある。

こうして直接投資の地域的不均等発展は、一方において、世界経済における地域経済圏をもたらしめている。

### 三、世界経済における地域経済圏の

#### 性格と課題

#### (一) 地域主義の台頭

海外直接投資の増大は、世界経済のグローバリゼーションをもたらし、同時に、地域的な共通の利益、地域的生産費、流通費を効率的に吸収するために関連近隣諸国が結合して共同利益を前提とした地域主義（Regionalism）を台頭させている。この点について、わたくしはかつて論文「世界経済におけるグローバリズムとリージョナリズム」で、一九八〇年代の世界経済のグローバリズムとしての資本の相互浸透の問題、世界貿易の不均等発展、世界経済におけるM&Aの増加の中でボーダレス・エコノミーの状況を分

析し、グローバリズムの中で九二年のEC単一市場統合、米、加自由貿易協定の問題点を実証的、理論的に展開したつもりである。だがその後世界経済の変動はこうである。アメリカを中心とするカナダ・メキシコの自由貿易協定の成立（一九九三年）、つまり北アメリカの自由貿易地域（NAFTA = North American Free Trade Agreement）の形成であり、九三年、欧州連合（マーストリヒト条約）は批准を完了し、「一つのヨーロッパ」をめざして「一つの市場、一つの通貨」（One market, one money）を確立するために「共通市場」から「共通法制度」「共通通貨制」の制度的体制を、さまざまな困難と闘いながら作りつつあるということだ。

一方地域経済協力を各国の条件を踏えながら緩やかな機能的協力組織としてアジア太平洋経済協力機構（APEC = Asia-Pacific Economic Corporation）がある。一九八九年一月、キャンベラで環太平洋先進五カ国、ASEAN六カ国、韓国の計一二カ国からなるアジア太平洋経済協力のための閣僚会議が発足し、APECは九〇年シンガポール、九一年ソウル、九二年バンコクで経済協力会議を開き、九一年のソウル会議では、中国、台湾、香港が加盟した。バンコク会議では「二〇〇〇年のアジア太平洋のビジョンと課題」を討議した。九四年一月には、APECの閣僚会議をジャカルタで開き、貿易・投資の自由化を九六年に開始し、二〇二〇年に完了する予定だ。また人材育成、社会基盤投資も、討議されることになった。

こうして地域主義の具体化をみると、EC統合はすでに三六年以上の歴史をもち、NAFTA、APECと比較して、地域経済協力の強力な経済・政治的共同体である。ところでいまなぜ地域主義または地域市場主義を問題にするのかをまず述べておく。地域主義は経済統合として現われ、共通の経済発展について合意した国々が、相互に域内の経済活動の効率性、最適資源配分の合理性を求めて市場統合を図り、域内経済取引を妨げている国際的、地域的障壁を除去し市場の活性化を図ることを意味する。経済統合の発展にはいつかの段階がある。第一は、域内の市場の障壁

をなくし、企業の自由活動を活性化するために関税同盟を軸にした経済統合である。一九五七年末成立のローマ条約に基づく五八年からのEC統合はこれにあたる。この段階で、すでにECは商品、労働力、資本、サービスの自由移動を承認している。北米自由貿易協定(NAFTA)は、労働力の移動は制限されているが、その他商品、資本、サービスの自由移動の点で、EC統合より経済統合は緩やかである。

第二は、市場統合⇨関税同盟、工業政策、財政金融政策、農業政策の共通化への努力から「通貨統合」の実現への段階である。これを第二段階とよんでもよい。一九九二年のマーストリヒト条約(EU⇨欧州連合条約)がこれに当る。こうした経済統合は、地域経済の利益を前提に国際経済化を推進し、域内経済の自由化を促進することに主眼をおく以上、当然域内の関係をこえて商品、資本、労働力、サービスの自由移動が制度的に保証されなければならない。経済統合の基本は市場統合にあることはいうまでもない。ところでEC統合が具体化されるなかで、ガット体制の目的である自由、無差別、多角のうち無差別原則の例外規定であるガット第二四条の自由貿易地域、関税同盟の事項と矛盾するかしないかという議論があった。EC側は、世界貿易の自由化の促進策としての経済統合であり、ブロック化ではないという主張であった。だが一方、ガット事務局の一部には、EC以外の国々の貿易政策に対して、「差別的輸入規制」、課税・補助金、多国間・二国間協定や輸出自主規制など自由貿易に反する管理貿易的措施をECはしてきていないかという批判があった。当時EC側は、原則としてEC域内の市場統合を実現するなかで、域外の自由貿易を受け入れ、現に、域外以外の先進国、中進国、途上国との経済交流を活発に展開していると批判した。もちろん九三年十一月一日EU(欧州連合)の発足にともなって、EUの自由貿易政策を優先する傾向はマーストリヒト条約の中にも規定されている。

問題は、なぜ世界の自由貿易体制の構造変化の中で、地域主義が台頭したかを考えるべきなのである。この点につ

いてはすでに論じてきた。

いま世界経済にとって、EU、NAFTA、APECの中のEAECEという経済統合、経済協力の名のもとに、強いにしろ、弱いにしろ地域市場圏がなぜ改めて問題にされているのかという点である。

わたくしは、世界経済の構造変動の中で、欧州連合市場圏、北米市場圏、東アジア・日本市場圏、パッツ市場圏、さらに中国・華南市場圏、環日本海市場圏などが、いまなぜ地域市場圏、または「局地市場圏」として位置づけられているのかという課題に対応しなければならぬと考えている。

少数の国際経済学者は、世界経済における構造変化を広域市場圏（例えばEU）と地域市場圏（NAFTA、EAECE）の新しい展開として把握している。わたくしも世界の自由貿易体制を一方でグローバル化の進向作用として、必然的に他方でリージョナリズムを創出するという考え方に立っている。

一九五八年、ECの経済統合が成立した当時は、米国の国際収支がはじめて三〇億ドル台の赤字に直面し、六〇年代に米国の多国籍企業が欧州市場へ積極的に進出し、現地生産を展開し、とくに自動車、化学、電機、一般機械の各産業、さらに宇宙産業、石油設備などの分野において欧州企業を圧倒し、同時に現地企業の買収、合併などを展開した。ECは一方で域内の商品市場開放だけでなく資本市場も開放した。その結果六〇年代、七〇年代を通じて域内の貿易は急速に増大し、EC統合は、かなり成功した。だが八〇年代に入って七〇年代の国際通貨危機、国際石油危機への対応がおくれ域内の経済の再編成に取り組まざるをえなかった。域内の失業率の増加、技術革新の立ち遅れ、企業の活力の低下、度重なる通貨不安、社会保障の停滞、企業の国際競争力の低下、農業の過保護政策などをどのよう克服するかの課題に迫られた。ECは、こうした課題に対応するために八五年の「域内市場白書」八七年の「欧州単一議定書（Single European Act）」を提示した。そして九二年EC首脳会議はマーストリヒト条約に合意し、調印し

た。九三年末難産の結果、各加盟国は同条約の批准に漕ぎつけ発行した。

九〇年代後半から二〇〇一年に向けてEUは「経済統合」「通貨統合」「安全保障を軸とする政治統合」に向けて「合意」をえたのである。したがって、EUの性格はNAFTA、NIEs、ASEANを軸としたEAEC（東アジア経済会議）に示された自由貿易に協力する市場統合、経済協力とは、根本的に違っている。

にもかかわらず、一九九〇年代に入って改めて世界の自由貿易体制の発展の中で、EU、NAFTA、EAECが改めて世界経済における地域市場圏として位置づけられ、それが地域ブロックとしての各地域における垂直的支配でなく、水平的協力関係を持続して、世界経済の構造変化に対応している。わたくしは、この状況を重視し、改めて吟味してみたい。

そのために、まず九〇年代に世界経済における経済統合の台頭としてのNAFTAの性格と九二年EUの新市場統合の課題を吟味し、いま世界成長のセンターとしての東アジア市場圏の構造を検討する。<sup>(9)</sup>

## (二) 世界経済におけるNAFTAの性格と課題

### (1) NAFTA形成の背景

一九九四年一月からスタートしたNAFTAの結成は、世界経済における米国の経済力の低下と無関係ではない。戦後世界経済の主導力を発揮してきた米国は、自らの国際収支の構造的赤字に対応するために一九七一年のニクソンの新経済政策を実施し、それに基づく金・ドル交換の停止、固定為替相場制から変動為替相場制へと移行せざるをえなかった。それだけでなく米国の国際収支の構造的赤字体質は、より深刻になり、米国の経済の体質の変更を迫った。国際収支の構造的赤字の体質とはなにか。六〇年代の米国の国際収支の赤字は、貿易収支が黒字の体質をみせたのに

対して資本収支の極端な赤字がそれを上回り、国際収支の赤字は慢性的になった。資本収支の赤字は、民間資本の対欧直接投資を軸に米国の海外直接投資の増大となって表面化し、その直接の担い手が米国系多国籍企業及び多国籍銀行であり、それらの企業が現地生産と現地融資を増大し、米国国内の産業空洞化現象をもたらし、国内の自動車、電機、機械、半導体などの製造業の生産の低下、企業の国際競争力の低下をもたらし、このことは、当時の日本、西ドイツの製造業の国際競争力の強化となって現われた。日米貿易摩擦は深刻になり、米国における国内企業の競争力低下は、極端な失業増を招き、社会不安となり、対日貿易赤字対策を強力な政治権力で展開することに全力をあげた。

一九八〇年代から今日まで日米貿易摩擦は構造的な性格をおび、とくに八九年九月「日米両国は貿易不均衡の是正を目指して両国の経済構造問題を協議する」と合意しても、米国の対日貿易赤字は一二〇〇億ドル以上になっている。八九年の協議においても、米国側は、日本の内外価格差解消、流通制度の閉鎖性、貯蓄重視の解消、内需拡大、土地・住宅の高価格の是正、公共投資を通じた内需拡大、企業グループの系列化による参入障壁、企業グループの株式相互持合制度の改善、特許制度の改善などを要求した。こうした米国側の要求は的を突いているし、米国商品輸出を増加させる条件づくりと米国企業の日本への参入可能な条件づくりを要求したものである。すでに国内的に規制緩和による「内外格差」是正を半ば実行する政策（一九九三年末、規制緩和二九四項目の提示）を打出しているが、依然として市民にとって内外価格差解消を本格的に実施しているという実感が無い。とくに公共料金の値上げをどのように具体的に抑制し、実質所得を増大させるかという政策は見当らない。

ともあれ米国の対日貿易赤字は構造的な性格を持ち、米国は、日本への内需拡大、数量規制の要求を今後も続けるであろう。米国の貿易赤字の拡大を抑制する国内的要因は、製造業を中心とする企業の国際競争力の向上にある。この一環として労組の反対に直面しながらも、あえてNAFTAという地域経済統合を志向したのである。

## (2) NAFTAの現状と課題

——米国・カナダ・メキシコの経済的メリットとデメリット——

米国は前述したように、日米貿易摩擦の深刻化の中で、一九八九年一月カナダとの自由貿易協定を結んだ。この協定の目的は、相互の経済の活性化、国際競争力を強化することにあった。両国の地理的共通性、地域的利便性、習慣の共通性などを背景に、米国は国内における保護主義的経済政策の存在を緩和させ、カナダとの国境を開放するため、関税撤廃によって市場を開放した。米国側は、エレクトロニクスなどの競争力のある製品をカナダ市場に開放し、さらにカナダの金融、流通、保険等にかかわるサービス産業に参加することを目的としていた。要するに米国側の日・欧との産業競争力の低下を防ぎ、カナダ市場を必要としていたことがよくわかる。さらに協定の内容を整理すると、それは関税の相互撤廃、相互輸出入制限の撤廃・緩和、サービス・金融・投資の自由に関する条項、相殺関税及びアンチ・ダンピング税に係わる二国間紛争処理手続を含んでいる。とくに関税については、八九年一月一日以降、関税撤廃については、短、長期のカテゴリーにわけ、短期的に関税を撤廃するものについては、直ちに実施し、その業種の事情から最も長期間を要する農産物、鉄鋼、織物等については八九年から毎年一〇%ずつ関税を引き下げ、一〇年間で廃止することを申し合わせている。ただし生鮮果実・野菜等については二〇年間は暫定関税を課し、両者の利益を図っている。米加自由貿易協定の中で、サービス貿易の範囲は、広範囲にわたっている。例えば、高度情報通信サービス、コンピューター・サービス、専門サービス（会計士、建築家、エンジニア、科学者、経営コンサルタント等）、旅行業、保険業等にわたっている。

こうした米加自由貿易協定の短期的効果についてみると、カナダ側は、九三年にカナダのGDPの二・〇%増加、実際に九三年の統計では、GDP成長率〇・七%、九三年一〜三月期三・五%、同年、四〜六月期三・四%増になっ

ている。また雇用面で一二%吸収すると計算しているが実質一〇万人弱である。

一方、米国側は毎年一〇—三〇億ドルの黒字を想定したが、実際はその二分の一である。

ところで、米国は、カナダとの自由貿易協定のメリットを踏えて、一九九二年十二月一七日、メキシコとの歴史的な貿易協定を合意した。したがって九三年、アメリカ、カナダ、メキシコ間の自由貿易協定をめぐり、米国議会が労働側の立場に立つ議員が反対したが、僅差で議会はNAFTA（北米自由貿易協定=North American Trade Agreement）を批准した。九四年一月一日からスタートし、この三国で、貿易・投資の自由化が進み、人口三億六千万人、域内総生産（GDP）七兆ドルとEUに匹敵する巨大市場が誕生した。NAFTAの主内容は、一九八八年にアメリカ・カナダ間で交わされた貿易・投資自由化措置を、メキシコに拡張したものである。

メキシコにとってNAFTAは八五年以降実施されている広範な市場指向政策を強化する意味をもっている。この改革によって、近年（九二年）のメキシコの実質成長率は年三%—四%に達しており、インフレ率は、一桁にまで低下している。メキシコ経済にとってNAFTAは、自動車、繊維、衣服、金融、通信、陸上輸送のような部門に自由化を拡大することを意味し、メキシコ経済の高成長を持続させる可能性が大きい。

この評価は一面で正当である。だが一方で、貿易より投資を重視しているのではないか、という批判がある。

他方G・C・ハフバウアーとジェフリー・J・ショットは、こういう。「メキシコの経常収支赤字は、経済的成長のために必要な機械、部品、その他の資本財の輸入によって引き起こされたが、この大きな資金流入は経常収支赤字の緩和に寄与するだろう」と。<sup>(10)</sup>メキシコが貿易収支の黒字をどのように実現するかにある。資本収支はたしかに黒字をもたらしている。問題は、貿易収支と資本収支のバランスをどのように図るかがメキシコにとって大きな課題である。

第10表 アメリカの対メキシコ貿易 (1980~92年)

年	対メキシコ輸出				対メキシコ輸入				二 国 間 一 貿易収支 (10億ドル)
	輸出額 (10億ドル)	輸出に 占める 総輸出 率	メキシコ の総輸 入に占 める比 率	アメリカ のGDP に占め る比率	輸入額 (10億ドル)	アメリカ の総輸 入に占 める比 率	メキシコ の総輸 入に占 める比 率 <sup>1)</sup>	メキシコ のGDP に占め る比率 <sup>1)</sup>	
1980	15.1	6.9	69.7	0.6	12.8	5.0	69.3	6.9	2.3
1981	17.8	7.6	66.5	0.6	14.0	5.1	60.4	5.8	3.8
1982	11.8	5.6	67.0	0.4	15.0	6.2	62.5	9.0	-3.2
1983	9.1	4.5	72.1	0.3	17.0	6.3	62.0	11.9	-7.9
1984	12.0	5.5	74.8	0.3	18.3	5.4	61.3	10.7	-6.3
1985	13.6	6.4	73.7	0.3	19.4	5.4	66.7	11.0	-5.8
1986	12.4	5.7	73.6	0.3	17.6	4.5	72.4	13.5	-5.2
1987	14.6	5.8	74.0	0.3	20.5	4.8	69.2	14.6	-5.9
1988	20.6	6.4	75.6	0.4	23.5	5.1	73.4	13.5	-2.9
1989	25.0	6.9	73.4	0.5	27.2	5.7	74.7	13.5	-2.2
1990	25.4	7.2	74.8	0.5	30.8	5.8	78.5	13.1	-2.4
1991	33.3	8.5	71.8	0.6	31.9	6.3	82.0	11.3	1.4
1992 <sup>2)</sup>	43.2	9.6	n. a.	0.7	36.4	6.6	n. a.	12.5	6.8

(注) n. a.: 入手不能。

1) これらの数値はマキラドーラからの輸出を含み、マキラドーラでの生産要素のほとんどがアメリカからの輸入であるため、多少過大評価になっている。

2) 暫定値。

(出所) International Monetary Fund, *Direction of Trade Statistics*, Yearbook 1987 and 1990, and March 1991.

International Monetary Fund, *International Financial Statistics*, Yearbook 1990.

World Bank, *World Debt Tables*, 1989-1990 and 1990-1991.

US Department of Commerce, Office of Mexico, *Data Sheet*, January 1991.

Banco de Mexico, *The Mexican Economy*, 1991.

International Monetary Fund data reprinted with permission.

一方アメリカとメキシコとの貿易は、一九八六年以降、急速に拡大し、八七年の一四〇億ドルから九二年に四三二億ドルへと増大した。輸入は八七年二〇五億ドルで、マイナス四九億ドルと減少した。ところが九二年は三六四億ドルで、米国側が六八億ドルの黒字となった(第10表)。

NAFTAによってメキシコの市場が開放された個別ケースについてみると、例えば、パソコンの大手メーカーであるコンパック・コンピュータ社が、メキシコ向けに輸出を開始したのは九〇年である。九一年にパソコンの関税が四〇%から二〇

%へ下がり、輸出額は前年の四倍の四十万ドルに拡大した。北米自由貿易協定発効後、五年間で関税がゼロになる。同社々長はこういう。「人口で八千五百万人と米国の三分の一に相当する市場が一気に出現する<sup>(11)</sup>」と。

半導体大手のテキサス・インスツルメンツ(TI)は「今世紀末までに年間五億ドルの増収が見込まれ、二千人の新規雇用を創出する」といわれている。国際競争力はかなり発揮され、例えば、ハイテク産業はメキシコ市場で、活性化を図っている。

またNAFTA交渉の中で、自動車産業について、アメリカもカナダも、従来保護主義的立場に立っていたメキシコ市場を開放することになった。この交渉の結果、条項では、メキシコの自動車関税、非関税障壁のほとんどを五年から一〇年にかけて撤廃することになった。協定発効後、乗用車と軽トラックへの関税二〇%が一〇%になり、乗用車は一〇年で、軽トラックは五年内に段階的に撤廃される。さらに国内調達規制と輸出入均衡規定を一〇年以内に撤廃し、ただちに新車の輸入割当を撤廃する。NAFTAは米国企業のメキシコの自動車市場の開放に成功したといわれている<sup>(12)</sup>。問題はメキシコの市民の所得水準が向上し、米国、カナダと対等の経済力をいかにつけるかにある。

自動車市場の開放は、米国にとって一九九四年の対メキシコ自動車輸出の急増となって表面化している。例えば、ビッグスリーは全体で六万台を現地生産し、二〇〇〇年には九三年のほぼ一〇倍に拡大するといわれている。米国自動車産業は、NAFTAの協定によって年間七〇万台の輸出市場をメキシコに実現できると想定している。もちろん、経営者側の予測に対して、全米自動車労組(UAW)は、賃金が米国の八分の一というメキシコに生産拠点を移すことに対して厳しい危機感をもっている。

協定批准前の統計であるが、米製造業のメキシコでの雇用数は一九八三年から九〇年までの七年間で一二万人(六〇%)も増加し、九三年の米国企業のメキシコでの投資はサービス業を含めると二六億ドルと対前年比三〇%増で、雇

用は拡大するという予測である。つまり米国製造業での雇用数が減少し、メキシコでの雇用数が増大する可能性は否定できない。

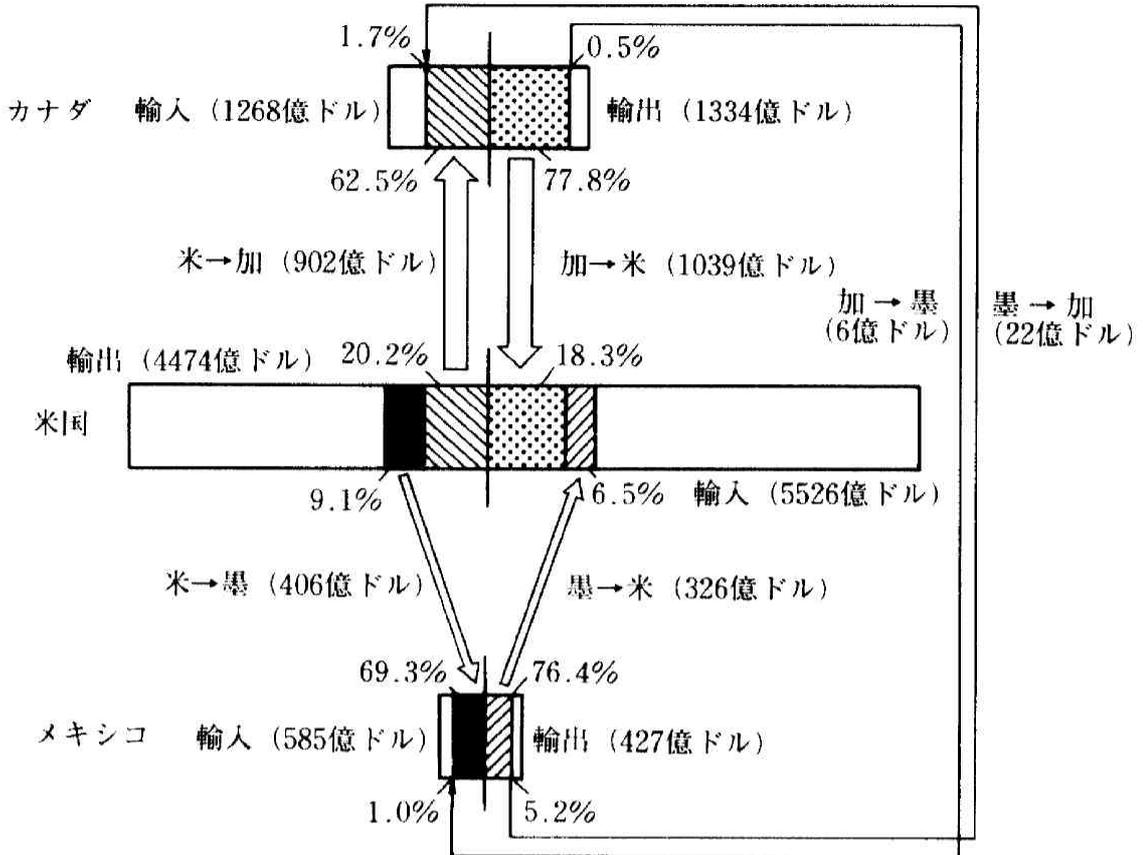
米国自動車産業の大手であるフォード・モーターは、九四年九月からメキシコ市郊外のクァンティラン工場で新型小型車を年七万千台生産し、そのうち五万台を米国・カナダに輸出する計画である。フォードは低賃金国メキシコに生産拠点を置き、米国・カナダだけでなく、日本、東アジアに輸出する計画である。<sup>(13)</sup>

NAFTA成立後の米国・カナダ、メキシコの市場統合は、それぞれの国の利益を前提にして成立しているわけであるが、米国主導型の局地市場圏の性格をおびざるをえない。

米国系の企業の国際競争力を強化するために部分的にカナダ、メキシコの市場協力があるという性格をどうしてももたざるをえない。米国は低下した製造業の国際競争力強化の再生を、NAFTAに求め、さらに欧州、日本、東アジアの企業との競争力に対応しようというのである。

一九八九年一月、カナダは米国との自由貿易協定を結び、カナダの輸出の約四分の三を米国向けに対応し、輸入もその七〇%を米国に依存している。この点では、逆に米国はカナダの経済を評価し、「市場一体化」を目指している。一九九三年のIMFの統計によつて、<sup>(14)</sup> NAFTA加盟国の貿易をみると、米国は輸出の約三〇%、輸入の約二五%しか域内に依存していない。これに対してカナダ・メキシコは輸出では両国とも約八割、輸入ではそれぞれ約六割と約七割を米国に依存している(第5図)。したがって米国中心の貿易構造になっている。一方カナダのメキシコへの輸出は全体の一%以下である。輸入でも二%程度にすぎない。つまり北米自由貿易協定のメリットはアメリカにあり、カナダに少ないという評価がある。当然なことである。カナダの製造業者協会によると、カナダ企業は、NAFTAによって、メキシコ市場への輸出の新しい機会に恵まれるであろうというが、カナダでの企業がアメリカ企業と協同し

第5図 NAFTA加盟諸国間の貿易状況(92年)



(備考) 国別輸入額の総輸入に占める比率(%)は、輸入額/総輸入額で計算した。一方、各国間の貿易額は輸出国側の輸出額で記載してあるため、必ずしも輸入国側の輸入額と一致せず、そのまま輸入比率を計算しても図の通りの数値にならないことがある。

(出所) 通商産業省編『通商白書』平成6年、135ページ。

てメキシコ市場で活躍する条件はあっても、すべて今後の課題である。この点、EU市場とはその条件を異にする。EUは関税同盟を実現し関税を十年間に撤廃し、モノ、カネ、ヒト、サービスを自由化した。

今後ラテンアメリカ、アジア・日本がNAFTAに対してどのようなアプローチをもつかである。NAFTA加盟三国は世界自由貿易地域が世界経済のなかで各国の企業の投資転換効果を期待しているが、NAFTAが、ラテンアメリカ、日本、東アジアから魅力ある市場として位置づけるためには、域内市場協定の枠を開放することであろう。そうでない限り、課題は残るであろう。

世界経済は、NAFTAの拡大やア

アジア太平洋経済協力(APEC)の地域経済協力関係に積極的に協力し、貿易と投資を拡大し、域内外の格差を解消していくことに努力してゆくべきであろう。

九三年の米国経常収支は貿易収支の悪化から赤字が拡大した。貿易赤字は、国内の景気回復によって資本財、消費財の輸入が増加し、市民の所得も一時的に増加した<sup>(15)</sup>。だが、日本と欧州の景気後退によって輸出の伸びがみられず、経常収支の赤字はより拡大したにもかかわらず、地域別には、NAFTAへの貿易は輸出入とも高い伸びを示したところが特徴的である。この点からも米国経済の一部はNAFTAによって支えられていると見てよいであろう。九三年の米国貿易赤字の特徴は、EUとOPECに対する輸出が減少したこと、中国、日本、EUからの輸入が増加したことなどが特徴的である。米国の対日赤字は、深刻である。NAFTAによって部分的に緩和されても、米国は、日本に対する厳しい黒字解消を要求していくであろう。米国の製造等の競争力が回復しているにもかかわらず、米国の対日赤字が続いている。三六年以上続いている米国の赤字の問題は、世界経済にとっても、依然として古くて新しい構造的課題である。NAFTAが米国の貿易赤字解消の市場圏になりうるのだろうか<sup>(16)</sup>。世界経済の激動の中で、改めてNAFTAを位置づけることが大切ではなからうか。

### (三) 世界経済におけるEU(欧州連合)市場の新しい局面について

#### (1) EU市場にとって何が問題か

##### a、失業問題をどうするか

一九九二年マーストリヒト条約が承認され、九三年十一月一日発効した。

九三年十一月一日の発効までに同条約は難航した。EU加盟国の先導的なフランス、ドイツ、イギリス、デンマー

クは批准にあたって厳しい議論を展開した。九二年六月デンマークでは国民投票の結果否決されるという事態に直面し、イギリスでは国民投票にまで至らなかったが、上・下両院とも、薄氷を踏む思いで可決し、批准した。フランスでは憲法改正までして賛成・反対が真二つに分かれ、僅少の差で批准した<sup>(17)</sup>。

九三年の欧州連合は、マーストリヒト条約の批准をめぐる加盟国の政府と市民間の活発な議論を展開した。こうした議論には、基本的には、①欧州市民の雇用の安定をめざした市場の統合でなければならないこと、②各国の主権を前提にした欧州連合でなければならないこと、③欧州市民権を重視した経済統合でなければならないこと、④欧州連合の政策決定過程への市民参加が保証されなければならないことなどであった。

加盟各国の市民は、EUよりも雇用の安定を要求した。マーストリヒト条約を批准した各国は、共通に失業問題に直面し、企業の再活性化、国際競争力の強化を通じて雇用吸収力をどのように実現するかに迫られた<sup>(18)</sup>。

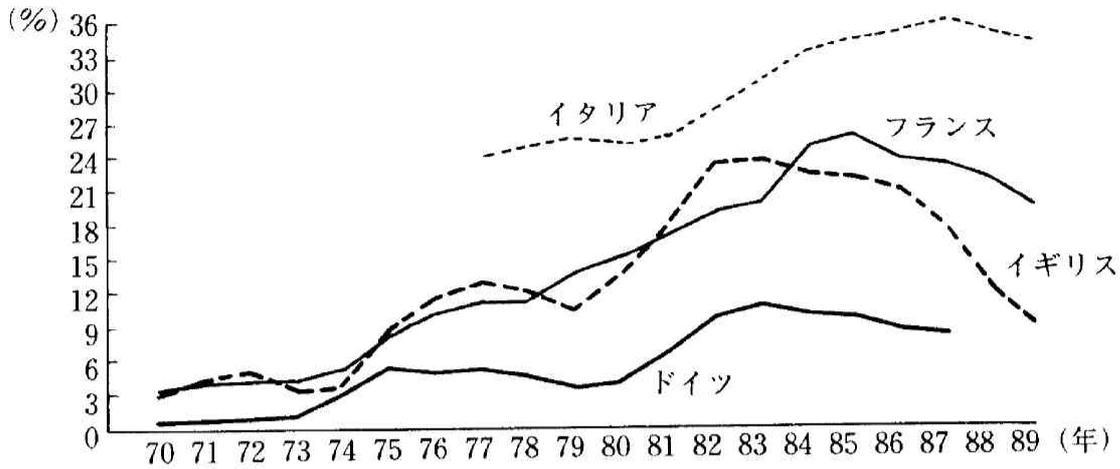
一九八〇年代にEC諸国は、ドイツ、デンマーク、フランスを除いて、二桁台の失業率を記録した。九一年には回復し、八・八%まで下ったが九二年に九%になり、九三年には一〇%台に逆戻りした。

失業率の高まりは、労働力率を低下させた。つまり就業者の就業意欲を喪失させていることもEU条約に対する関心を低下させたのではないかと考える。

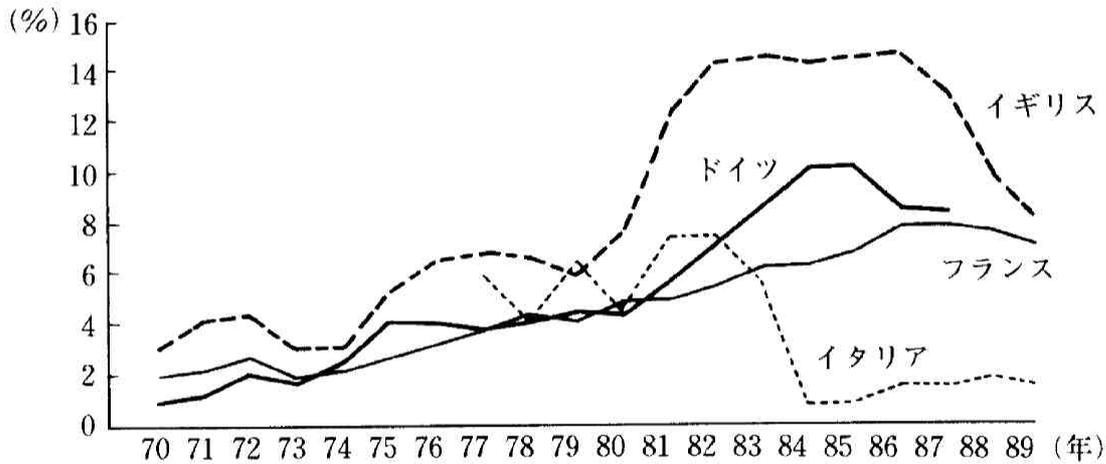
EUの失業問題は、EUの構造的体質を示した。労働力市場の需給関係並びに産業構造の変化に伴い、EU加盟国の失業率は、上昇した。その中味は、年齢階層、性別、地域などにおける失業率格差となって表面化した。第一に高卒、大卒の若年層の失業率が上昇し、一〇%以上に達している(第6図①)。この原因としては、初任給、最低賃金、非賃金労働コストの水準が高い(第11表①②)。例えば、一九九〇年の大学卒男子の初年度収入は、日本を一〇〇とした場合、ドイツ一八五、フランス一二〇、イギリス一四一であった。非賃金労働コストをみても日本とイギリスのそれぞれ

第6図 若年層及び高齢層の失業率の推移

(1) 若年層の失業率



(2) 高齢層の失業率



(出所) OECD "Labour Force Statistics" 1990.

(注) 1. 若年層の失業率は15~24歳。但しイタリアは14~24歳。

2. 高齢層の失業率はドイツ、フランスは55~64歳の男性。

イタリア、イギリスは65歳以上の男性。

3. ドイツは88年まで、イタリアは77年からのデータを用いた。

れ一六・八%、一四・六%より高い。こうした事情が経営者の若年労働力の採用を鈍らせているという。経営者は、新卒者を採用するより、固定労働コストが低いパート・タイマーを優先する。この点、一九九四年の日本の大卒者、とくに大卒女性の就職難と共通していた。第二は、既就業者の雇用を優先しているために若年労働者の採用が後に回わされているからである。

一方、高齢者の失業率もかなり高い。とくに八

第11表 ヨーロッパ主要国の労働コストの状況

## ① 90年大学卒男子(事務系)初年度収入(税引き前)

ドイツ	フランス	イタリア	イギリス
185	196	120	141

(出所) 日本貿易振興会「貿易ハンドブック」より作成。

(注) 日本を100として指数化した。

## ② 非賃金労働コストの状況(賃金に対する比率)

(単位: %)

	60年	70年	80年	85年	90年
ドイツ	15.9	17.1	21.8	23.1	22.8
フランス	26.8	31.9	35.4	38.7	38.9
イタリア	35.2	38.5	36.2	36.6	37.3
イギリス	7.4	10.1	15.6	15.7	14.6
アメリカ	8.7	12.1	19.8	20.3	20.0
日本	—	9.0	12.4	14.9	16.8

(出所) OECD "National Accounts", 1991年。

(注) イタリアは88年、アメリカは89年までの数字である。

○年代にフランス、イギリスで高齢者の失業が急増した。だがイギリスは約一四%近くであった高齢者の失業率が一九八六年以降低下した(第6図②)。すでに年金受給者で、さらに労働意欲をもった高齢者の就業機会は低下した<sup>(18)</sup>。これは当然のことであるが、年金生活では余裕をもって生活できないので、再就職を希望している階層である。

EUの失業問題の構造的特徴として女性失業者が増加している点にある。一九八〇年代後半には、九・五%、一三・四%、一八・八%、一九九〇年代に入っては二〇%以上を示している。一時的には、女性労働者の労働市場への参入は第三次産業への吸収となって表面化した。構造的には、女性の失業率は高い水準にある。技術、技能、資格、ノウハウをもっている女性でも採用を抑制されている。結婚、出産などについて依然としてEC企業経営者は理解を示していない。社会制度的にも男女平等に就業機会を与えるべきであろう。さらに失業率の地域格差も増大している。成長産業地域では雇用吸収力を図っているが、斜陽産業地域では、失業の増大が目立っている。とくにイタリアの北部地域の失業率は五%以内で低く、男性の失業率は二%前後である。ところが、南部地域では、失業率は二〇%以上であり、若年労働者は、約五〇%が失業状態におかれている。性格は違っているがイギリス、フランスにおいても失

業率の地域的格差は深刻である。<sup>(20)</sup>

こういう状況下において、マーストリヒト条約よりも「職をくれ」というEU加盟国の失業者の要求は当然といわなければならない。こうした不満が存在するなかでEUは前進せざるをえない。

一九九二年の同条約承認は、二〇〇〇年を目指した欧州連合の雇用吸収力を大幅に展開した新しい市場統合の完成であり、それを支える単一通貨制度の創設であり、さらにオーストリア、スウェーデン、ノルウェー、フィンランドなどの加盟申請を承認し、拡大欧州連合を目指し、より欧州市場圏を拡大・強化する方針を打ち出している。この点 はあとで述べる。ともあれ、一九九二年から九四年まで、戦後最悪とまでいわれた欧州の不況の最大問題は失業率をどのように克服するかにあった。一九九四年二月二〇日の欧州委員会の報告によると、EC十二か国の失業率は、九三年十二月で一〇・九％に達した。最近のピークともいわれた一九八四年の水準を超え、九五年まで一・一％台が続いた。九三年に十八年ぶりにマイナス成長となった国内総生産(GDP)は、九四年も一・三％の低い伸びにとどまるだろうといわれた。欧州委員会の副委員長であるクリストファーセン氏は、「不況は底を打ったが、回復の早さや、それが失業克服につながるかどうか予断を許さない<sup>(21)</sup>」といている。

ところで、こうした深刻な状況の中で、一九九〇年代に入ってNAFTAの市場圏の確立、東アジア市場圏の台頭、とくに中国臨海部市場圏の拡大など、いずれの地域でも「成長」をみたのであるが、ECと日本の景気後退が九四年前半まで続いた。にもかかわらず欧州の不況にようやく底打ちの気配が出始めたといわれているが、依然として低迷状況にあり、拡大EC市場圏は、本格的な景気回復軌道に乗っていないといっているであろう。

## (2) EU市場の停滞と課題

— 低成長率と貿易額の低下 —

EC委員会の資料によると、EU構成国の九三年の成長率と失業率をみると、次のようになっている。<sup>(22)</sup>

	成長率	失業率
英国	一・九	一〇・四
アイルランド	二・〇	一八・四
フランス	▲〇・九	一〇・八
ポルトガル	▲〇・五	五・二
スペイン	▲〇・九	二一・二
ベルギー	▲一・六	九・五
オランダ	▲〇・三	八・二
デンマーク	〇・〇	一〇・五
ドイツ	▲一・六	六・八
イタリア	▲〇・三	一一・〇
ギリシア	▲〇・二	七・八

▲ マイナス (単位%)

成長率についてみると、アイルランド、英国、デンマークを除いて、すべてマイナス成長率であり、失業率一〇%以上の国は、アイルランド、英国、フランス、デンマーク、イタリアの五カ国で、アイルランドは、成長率二%でも、

失業率は一八・四％になっている。不況が失業率を高めていることがわかる。したがっていかに内需を拡大し、輸出を伸ばし、産業の回復をはかるかが大きな課題になっている。景気回復で先行した英国でも、失業率が下がらないというのが特徴的である。

こうした主要国の景気状況をみると、フランスの鉱工業生産は、九三年十月の前月比〇・七％減から、十一月には同〇・六％に増加した。それは米国への輸出と東南アジア向けの輸出が増加し、それによって国内の鉱工業生産も拡大した。だがフランスの個人消費、民間設備投資、住宅投資が伸びず、本格的景気回復への道は遠い。しかし外需と内需が連動し、個人所得が伸び、民間設備投資、住宅投資を誘導していけば、景気底入れに通じていくであろう。だが九三年十二月に失業者数が三三〇万人に達し、失業率は一二・〇％になっている。これをどうするかである。

ドイツでは、政府が、旧西ドイツ地域の実質国内総生産(GDP)成長率を九三年のマイナス一・六％から一・〇％ないし一・五％増になると予測している。国内の個人消費、設備投資が伸びなかった。だが東南アジア、NAFTAへの輸出は伸びた。フランスと同じく、ドイツは今後個人消費など内需拡大と、EU地域への輸出増を期待して成長を図っていくであろう。旧東独地域の市場条件が整備されてくれば、一・五％の成長率も雇用拡大も期待されるであろう。だが、九四年一月の失業者数約四〇〇万人、旧西独地域は、失業率八・一％、旧東独地域では失業率一七％である。したがって失業をどのように減少させていくかである。

英国では、九四年一月の乗用車の新規登録台数が九三年同月と比べて、二〇・四％増の約三十万台に達し、一月としては四年ぶりの高い水準であった。景気回復のために、金利を下げたことが、民間設備投資を活性化した。それだけでなく、政府側は個人消費も改善し、企業収益も増加し、景気回復の兆候が出てきたことを評価している。

メージャー政府は、九三年の成長率一・九％から九四年一・五％に加速するという予測を立てている。さらに九三

第12表 EC12カ国貿易の地域構成 (EU12カ国の総貿易額における割合) (1958~90年)  
(%)

年	提携国									
	西ヨーロッパ			近隣諸国				その他		
	EC12	EFTA	合計	東ヨーロッパ	地中海沿岸諸国	ACP	合計	途上国	先進工業国	合計
輸出										
1958	37.2	12.2	49.4	2.7	7.8	6.6	17.1	15.3	18.2	33.5
1965	49.6	13.0	62.6	2.9	4.8	4.4	12.1	9.4	15.9	25.3
1970	53.4	11.7	65.1	3.4	4.8	3.6	11.8	7.1	16.0	23.1
1975	52.4	10.6	63.0	4.9	6.7	3.6	15.2	9.6	12.2	21.8
1980	56.1	11.2	67.3	3.5	5.9	3.5	12.9	9.2	10.6	19.8
1985	55.2	10.0	65.2	2.8	5.2	2.3	10.3	8.7	15.8	24.5
1990	61.2	10.4	71.6	2.3	4.2	1.6	8.1	7.3	13.0	20.3
輸入										
1958	35.2	9.3	44.5	2.9	4.5	6.8	14.2	19.2	22.1	41.3
1965	44.9	9.0	53.9	3.4	4.7	5.2	13.3	12.7	20.1	32.8
1970	50.3	8.7	59.0	3.2	4.7	4.4	12.3	10.3	18.4	28.7
1975	49.5	7.9	57.4	3.5	3.8	3.8	11.1	16.3	15.4	31.5
1980	49.3	8.6	57.9	3.7	4.2	3.8	11.7	15.6	14.8	30.4
1985	53.4	9.4	62.8	3.9	5.1	3.5	12.5	9.8	14.9	24.7
1990	59.0	9.6	68.6	2.7	3.8	1.8	8.3	8.2	14.9	23.1

(出所) CEC, Statistical Commission of the European Communities, 1991.

年の失業率一〇・四%を九%台に下げる政策を志向した。

こうしたEUの先導国が、EU内の市場拡大のメリットをどのように活かしていくかがこんごの大きな課題なのである。EU市場統合のメリットは域内貿易の活発化を企図したものであった。それはEU12の構成国の貿易の地域構成をみればわかる(第12表)。一九七〇年の域内輸出の割合は五三・四%であり、五八年の発足当時の三七・二%と比べて実質一六・二%上昇している。さらに九〇年には六一・二%と上昇し、EFTAの一〇・四%を入れると、七一・六%と高い比率を示している。域内輸入をみると、一九七〇年の域内輸入の割合は五〇・三%、五八年発足当時の割合は三五・二%であるから、二一・一%の実質増で、E

U域内貿易がかなり進んだことを示した。さらに一九九〇年の域内輸入の割合は五九・〇%と増加し、EFTAを入れると六八・六%である。EU構成国とEFTAを合計すると、貿易の割合は七〇%前後を占めている。したがって今後、EU加盟国にEFTAが参加すると、欧州市場圏は、世界経済における一大地域市場圏を形成し、NAFTA、APECの先駆的市場圏の役割をはたすことであろう。

EU12カ国の貿易の地域構成に東ヨーロッパ、地中海沿岸諸国、ACP（アフリカ・カリブ海・太平洋地域）を含むと、第12表に示されているように、一九九〇年に輸出八・一%、輸入八・三%であり、一九七五年のそれぞれ一五・二%、一一・一%と比べて低下している。とくにEUとACPの貿易の割合が低下している点は、EUの景気後退が左右しているともみなければならない。

さらにEUとその他の先進工業国、発展途上国（東南アジアを含める）、を含めた貿易の割合をみると、一九九〇年に輸出の割合は、二〇・三%、輸入の割合は二三・一%であり、EUの輸出の割合が低下したのに対して輸入の割合が増加している。とくに目立ったことは、発展途上国からの輸入が低下している点である。

EU12カ国の貿易の地域構成の特徴は、西ヨーロッパ地域市場中心主義であり、まさにEU地域市場優先圏の性格を如実に示している。EU12カ国、EFTA、先進工業国を合計した割合をみると、一九九〇年に輸出は八四・六%、輸入八三・五%と圧倒的に先進工業国中心主義の貿易依存度を示している。今後、東ヨーロッパ、ACPとの貿易拡大をどうするかが問われるであろう。

この表でみると、西ヨーロッパの地域の景気回復がみられない限り、貿易も活発化しないであろう。地域市場圏の軸は、関税を零にした商品そして資本、労働力、サービスの自由移動にある。だが地域間の輸出入、資本の輸出入が活発化しているにもかかわらず、一九九一年から三年までの欧州不況は、深刻で、失業問題として典型的に表現され

たのである。この点、EUの共通した景気回復策を示す必要がある。

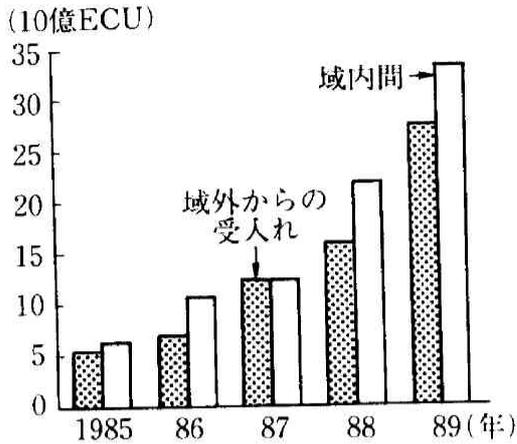
すでにEU12カ国の間に障害であった(1)通関目的のための国境管理とその費用負担、(2)技術規制の差異、(3)公共調達の競争制限、(4)サービス貿易および同産業(たとえば、金融、保険、運輸、通信サービス)など企業参入における国境制限の九八%が撤廃され、九三年以降、市場開放は、従来より一層緊密化し、一体化したにもかかわらず、産業構造の体質の改善、企業の国際競争力の活性化が進んでいない。とくに失業問題は、勤労意欲を失うだけでなく、労働のインセンティブも喪失する可能性さえある。さらに社会保障制度に安住して、内発的な企業経営革新も、内発的労働意欲も半ば喪失しかねない。さらに内需拡大のための政策手段が乏しいといってもよい。公共投資が産業の設備投資を誘発させ、住宅関連産業の活性化をよびおこすシステムを作るべきであろう。そうでない限り、停滞化は進むであろうといわざるをえない。

### (3) EU域内直接投資の増大

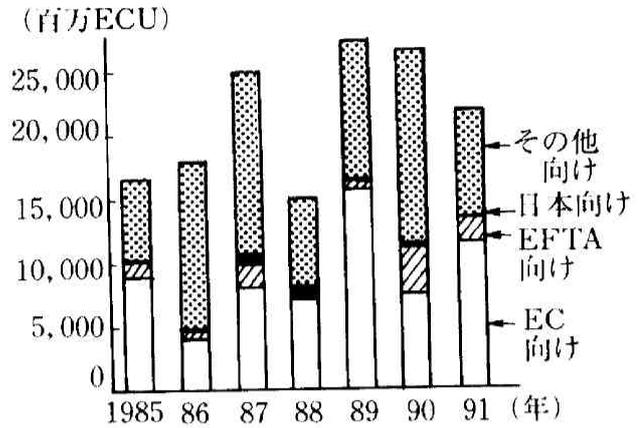
一九八〇年代のEUの景気拡大政策は、金融、保険、輸送、流通、社会サービスなど第三次産業の成長を促進した。だが製造業は、低い伸びにとどまった。逆に直接投資は増大した。EUの域内直接投資は、八五年の六〇億ECUから八九年には三三二億ECUと約五・五倍に増加した。とくに好景気の八八年の約二五〇億ECUから八九年の三三二億ECUへの増大は、EU域内での投資から域外への投資の拡大への傾向を示したものである(第7図)。この点は、八五年のEU委員会の「域内市場の完成に向けて」のEU市場拡大政策に対応したといえる。一方域外からの受け入れ投資も、八五年の五七億ECUから八九年には二七六億ECUと約五倍に増加した。米国と日本の直接投資の増大がその中心になっている。とくに金融、保険、不動産等のサービス部門への投資が中心で、製造業では電気機器、農業、食品、その他の製造業などの産業が中心である。EU域内に対する域外からの直接投資を積極的に受け入れた理

第7図 ECの対内直接投資の動向

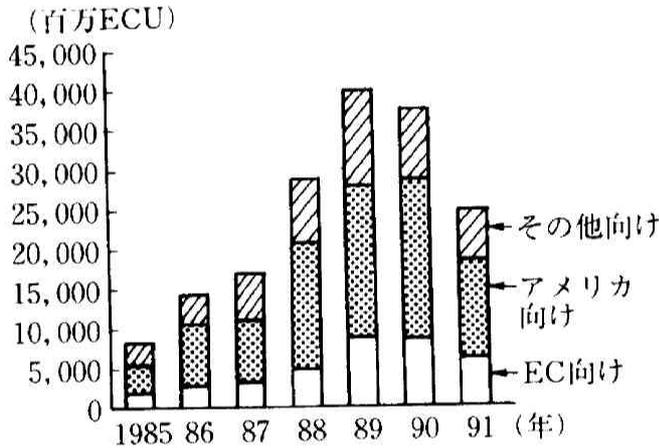
① ECの対内直接投資（流入）



② アメリカの対外直接投資



③ 日本の対外直接投資



(出所) 第15表に同じ。

由は、九二年EU新統合にあたって、外資企業と域内企業もEU市場において差別しないという方針を世界的に公示することになった。それだけでなく、企業力の低下したEU域内企業の自己革新を図ることになった。

またEU域内での直接投資の業種別内訳をみると、<sup>(23)</sup>一九八七年から八八年にかけて金融、エネルギー、不動産、農業、食品、その他サービス、流通、ホテル、食堂、保険、電気・電子機器の各分野順になっている。なんとサービス部門中心主義の取引である(第13表)。こうした分野の投資競争は活発で、同時に株式市場も活況を呈したが、九一年の世界的なバブル経済の崩壊によって停滞を余儀なくされた。

また、八〇年代後半から九〇年代にか

第13表 ECの対内直接投資の業種別内訳

(単位：百万 ECU)

	EC域外からの受入れ					EC域内での取引				
	84年	85年	86年	87年	88年	84年	85年	86年	87年	88年
エネルギー	293	1,243	608	△135	△2,228	△234	△418	2,971	1,193	4,069
農業・食品	326	749	△18	1,236	3,481	17	174	134	416	2,159
金属・輸送・一般機械	△180	168	1279	821	△647	729	199	69	948	254
電気・電子機器	1,356	490	△444	8	1,942	372	386	35	234	1,300
化学	755	△617	△92	1,612	976	135	940	425	764	845
その他製造業	△149	△39	346	1,553	1,626	243	274	91	490	1,691
金融	2,087	△179	3,226	4,466	3,929	1,450	1,589	3,137	2,332	4,832
保険	△1,338	206	△206	185	848	△252	186	104	1,013	1,438
流通、ホテル、食堂	542	1,755	682	208	1,049	721	873	1,261	1,594	1,493
不動産	1,050	1,058	860	1,318	1,733	963	1467	1,237	1,754	2,635
その他サービス	56	170	321	1,300	1,152	△6	174	265	509	1,589
その他	178	633	278	5	417	220	△179	623	474	672
	6,177	5,637	6,840	12,578	14,278	4,358	5,666	10,354	11,722	22,976

(出所) CEC, "Panorama of EC Industries 93", 及び Eurostat, "European Community Direct Investment" および『世界経済白書』平成5年より作成。

けて、EU域内企業も域外の投資企業も、企業活動の効率性と収益性増大を目指すために、M&Aの方式を採用した。九〇年には一、四二四件、世界のM&A件数の中でECでのM&Aの件数割合は五二・三%を占めた。業種別では、最も競争が激烈であった自動車、食品、金融が中心であった。

域外企業によるEU直接投資及び域内での直接投資は、現地経済において雇用の創出のみならず購買力に大きなプラスの結果をもたらした。それはEC全体の中で二〇%前後の占有率を示した。<sup>(24)</sup>

一方生産の占有率を業種別にみると、欧州主要国では各国とも先端技術産業であるコンピューター産業、エレクトロニクス産業で外国企業の占有率がかなり高く、生産の二分の一を占めている(第14表)。この分野においていかに外国企業の競争力が高いかがわかる。欧州企業はこの分野において決定的な立ち遅れをみせた。というのは、研究段階と応用段階とが別れており、どうしても市場化するのに各国の先端技術と比較して数年間の遅れをみせたからだ。

またEU市場をめぐる内外大企業間の競争の中で、EU

第14表 第2次産業における外国機器の生産シェア上位5分野（1989年）

	ドイツ	フランス	イタリア	イギリス	アメリカ	日本
1	コンピュータ (78%)	コンピュータ (71%)	コンピュータ (63%)	コンピュータ (65%)	その他製造業 (30%)	化学 (11%)
2	化学 (39%)	化学 (45%)	エレクトロニクス (55%)	自動車 (56%)	非金属 (29%)	機械・設備 (29%)
3	食品・飲料 (21%)	エレクトロニクス (33%)	化学 (30%)	化学 (37%)	化学 (27%)	金属 (1%)
4	自動車 (20%)	非金属 (27%)	食品・飲料 (15%)	エレクトロニクス (30%)	金属 (22%)	その他製造業 (0.6%)
5	金属 (17%)	機械 (24%)	機械 (12%)	金属 (22%)	エレクトロニクス (19%)	製紙・印刷 (0.5%)

(出所) OECD "Industrial Policy in OECD Countries, 1992"

(注) フランスについては、88年の数値である。

企業の大規模化がみられた点である。世界の大規模企業売上高上位二〇〇社の中、EU企業は、八六年に六一社であったのが九〇年に六七社に増大し、ちなみにEFTAは一二社で同じ、米国系企業は八六年の七九社から六八社に低下し、日本系企業は八六年二六社から九〇年に四〇社に増加し、その他は一二社から一三社に増加し、EU系企業の大規模化が目立った(第15表①)。売上高占有率でEC・米国の両企業をみると、EUは食品部門で八六年の二七社から三六社へと増加し、米国は五八社から五一社へと減少し、石油部門において、EU三四社から三七社へ増加し、米国は四九から四四社へと低下し化学部門ではEUは四二社から四五社へと増加し、米国は四一社から三八社へと減少し、金属部門ではEUは三九社から四九社へと増加し、米国は一八社から六社へと減少し、その他電気機器では、EUは二三社から二二社に減少したが、米国は二七社から一八社に減少した。ちなみにこの分野では日本が三五社から三七社へ増加している。データ処理機器、自動車、航空機の各部門で、EUの企業が増大しているのに、米国企業は減少しているが目立っている。日本の企業は、いずれの部門も増大している(第15表②<sup>(25)</sup>)。

EU企業が、大規模企業に参入した点を注目したい。EU市場の拡大は、EC巨大企業中心の再編成が顕著であり、中小企業分野との格差を増大さ

第15表 世界の大規模企業の状況 (売上上位 200 社)

① 企業数 (社)

	食 品		石 油		化 学		金 属		電 気 機 器		デ ー タ 処 理 機 器		自 動 車		航 空 機		機 械 そ の 他		全 産 業	
	86年	90年	86年	90年	86年	90年	86年	90年	86年	90年	86年	90年	86年	90年	86年	90年	86年	90年	86年	90年
E C	6	10	7	8	9	10	5	7	7	7	1	1	8	8	2	2	16	14	61	67
EFTA	1	1	2	2	4	3			3	3			2	1				2	12	12
アメリカ	16	13	11	11	11	9	3	1	9	6	5	4	3	4	9	7	12	13	79	68
日本	1	1	3	5	3	4	5	5	8	9	1	1	8	8			7	7	36	40
その他	1	1	5	4			1	1	3	3							2	4	12	13
総 計	25	26	28	30	27	26	14	14	30	28	7	6	21	21	11	9	37	40	200	200

② 売上高シェア (%)

	食 品		石 油		化 学		金 属		電 気 機 器		デ ー タ 処 理 機 器		自 動 車		航 空 機		機 械 そ の 他		全 産 業	
	86年	90年	86年	90年	86年	90年	86年	90年	86年	90年	86年	90年	86年	90年	86年	90年	86年	90年	86年	90年
E C	27	36	34	37	42	45	39	49	23	22	5	6	29	34	9	20				
EFTA	9	9	2	3	10	9			5	8			4	2						
アメリカ	58	51	49	44	41	38	18	6	27	18	84	79	42	36	91	80				
日本	3	2	5	7	6	9	37	38	35	37	11	15	26	29						
その他	3	3	10	9			5	7	11	16										
部門 計	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100				
総 計	10	10	21	21	10	9	4	4	15	16	4	3	19	19	5	3	12	14	100	100

(出所) “Panorama of EC Industry 93” 経企庁『世界経済白書』平成5年, 149ページ。  
 (注) 売上高シェアの機械その他及び全産業についてはデータなし。

せている。一体、市場統合とは、大規模企業の拡大再編成なのであろうか。EUの八〇年代後半の景気上昇期の企業再編成は大規模企業の再編成であり、大企業中心の競争力を強化した点が特徴的である。それにしても六〇年代、七〇年代全般にかけて米国多国籍企業が中心部門を占めていたのが、八〇年代後半から九〇年代にかけて後退している点が特徴的であり、それに比べて、日本の大企業が、金属、電気機器、データ処理、自動車の各分野で、かなりの市場占有率ももってきたことを注目したい。これは日本の大企業の国際競争力の強さを示している。

こうしてEU市場統合は、八〇年代後半に景気上昇気運の中で推移した。だがEUは、九〇年代に入り景気後退に直面し、前述したように九三年から英国が回復基調に転じたが、ドイツ、フランス、イタリアが景気後退の最中にあり、いかに脱出するかが検討されている。ところで、ここでわたくしは、EUの景気後退の原因がどこにあったのかを問わなければならない。第一は、英国などサービス分野の投資が、バブル崩壊でゆきづまったことにある。英国の前首相であるサッチャーの活性化政策が行きすぎ、株価、不動産騰貴をもたらし、それが限界に達したこと、第二は、EU域内企業が国際競争力をもたず、市場拡大を図ることができず、設備投資不振に落ち入ったこと、第三は、貿易の不振に直面し、デフレが連動したこと。第四は、通貨危機に直面し、企業の投資意欲を減退させたこと。第五は、景気の上昇期にもかかわらず、一般勤労者の所得は増大せず、消費が伸びなかったこと、第六は、ドイツ経済の低下が予想以上にひどく、他の加盟国にマイナスのインパクトを与えたことなどがあげられる。

だから今後マーストリヒト条約を具体化するに当たってEUの実態経済に基づいて、EUの市場活性化を促進し、とくに企業の競争力を伸ばし、地域経済を振興し、雇用吸収を図り、所得を安定させ、個人消費を拡大し、産業の設備投資を活性化すると同時に各国政府が住宅投資を積極的に展開し、関連産業の需要を拡大し、各国の景気回復を優先しなければならぬであろう。EU通貨統合も市場拡大のための保証として実行されるべきであろう。EU市場圏

が世界経済にとって魅力あるものにするためには、市民生活、環境優先の市場システムに転換していかなければならない。オランダなどが実施している環境保全を前提にして市場システムを一般化すべきではなからうか。EU域内市場圏の魅力もここにあると思う。この点もNAFTA、APECは学ぶ必要があると考える。

#### (4) 拡大EU市場の動向

——オーストリア、フィンランド、スウェーデン、ノルウェーの加盟問題——

一九九四年のEUの対外政策のひとつは、EU市場拡大のための中欧、北欧の未加盟国を吸収することにある。EUへの加盟交渉を積極的に進めているのがEFTA加盟国であるオーストリア、フィンランド、ノルウェー、スウェーデンである。このうちのフィンランド、スウェーデン、ノルウェーの三国は、九四年二月時点で、共通の問題を難航していた農業保護と辺境地補助に求めたが辛うじて合意をみた。その第一は北緯六二度以北には現行の高地農業保護を当てはめ、北極圏などへの長期的保護政策は各国の負担で続けること。第二は、人口密度が一平方キロメートル当たり、八人以下の地域には、現行の最貧地域補助の九〇％程度を出すというものである。外国人に対する別荘購入制限も、規制は自治体の判断で行い、内外無差別とする方向でまとまった。スウェーデンは、一九九一年に、フィンランドは九二年に加盟申請をした。両国とも、経済力や生活水準、社会体制などの基本条件には優れているが、北極圏農業保護や辺境地問題で難航していたがようやくまとまったのである。

すでにドイツ、フランスのEFTAへの直接投資は、一九九〇年でそれぞれ二一・〇％、一一・九％、イギリスの直接投資は一九八九年で一六・五％を占めており、EFTAの経済とかなり協力関係をもち、その他のEU加盟国も含めて、EUはEFTAと密接な市場結合関係をもっている。(第16表)。のみならず、貿易の面でもEUとEFTAの関係は深まり総じて、両者は商品、資本、サービスの自由移動を通じてきわめて密接な結合度をもっている。

第16表 ドイツ、フランス、イギリスのEFTA諸国への外国直接投資(1984～90年)

	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990
ドイツ(年末ストック) (100万ドイツマルク)	225	265	376	517	662	592	656
フランス	188	266	276	302	281	359	381
ノルウェー	1,202	1,139	1,239	1,372	1,522	1,985	2,303
オーストリア	1,786	1,904	1,929	2,326	2,435	2,838	7,018
スウェーデン	12,159	12,712	13,808	15,440	16,241	17,824	18,959
スイス	15,560	16,286	17,628	19,957	21,141	23,598	29,317
EFTA	18.4	17.9	18.4	19.5	19.3	18.6	21.0
直接投資合計に占める割合(%)							
フランス(純流入額) (100万フランスフラン)	56	138	40	n. a.	n. a.	n. a.	n. a.
ドイツ	18	59	397	488	172	431	498
ノルウェー	47	13	39	69	-11	16	293
オーストリア	664	214	542	807	1,666	2,165	2,788
スウェーデン	2,344	1,773	1,842	3,032	2,915	4,057	2,297
スイス	3,129	2,197	2,860	4,396	4,742 <sup>1)</sup>	6,669 <sup>1)</sup>	5,876 <sup>1)</sup>
EFTA	16.2	11.0	14.9	15.8 <sup>1)</sup>	11.1 <sup>1)</sup>	10.9 <sup>1)</sup>	11.9 <sup>1)</sup>
直接投資合計に占める割合(%)							
イギリス(純流入額) (100万ポンド)	15	-7	-17	8	26	32	n. a.
フランス	34	22	46	126	209	-3	n. a.
ノルウェー	1	4	2	1	8	-	n. a.
オーストリア	40	40	36	206	248	260	n. a.
スウェーデン	196	400	896	-226	1,748	2,417	n. a.
スイス	286 <sup>2)</sup>	459	963	115	2,239	2,706	n. a.
EFTA	12.1	12.1	19.9	1.4	22.9	16.5	n. a.
直接投資合計に占める割合(%)							

(注) 1) ノルウェーを除く。

2) 1984年のイギリスにおける純投資合計に対する正味の資本の減少(-)。

(出所) Banque de France [various issues], UK, Central Statistical Office [1991], Deutsche Bundesbank [1992a], および大野幸一編『経済

統合と発展途上国』アジア経済研究所, 1994年, 221ページ。

こうしたなかで、すでにオーストリアは、九四年六月十二日、EU加盟の是非を問う国民投票を実施した。その結果は、賛成票が約三分の二を占め加盟を承認した。一九九五年一月からEU加盟が事実上決定した。ちなみに投票率は八一・二七%、賛成六六・三九%、反対は三三・六%であった。賛成側はEU加盟にあたって雇用機会の増加、国内総生産の増加や物価の低下などの効果を呼びかけた。反対派は、産業界の競争激化によるオーストリア企業の淘汰、外国人の増加、環境破壊、通貨オーストリアリングの下落などをあげていた。EU加盟を問う国民投票は、フィンランドが、十月十六日実施し、加盟を決め、スウェーデンが、十一月十二日実施し、賛成五二・二%、反対四六・九%、棄権〇・九%で賛成が過半数を占め、加盟を決めた。ノルウェーは、同二十八日に実施し、加盟を拒否した。

EUは、スイスを除くEFTAの加盟を実現することによって、欧州経済地域協定を実現し、EUの拡大市場圏のネットワークを形成し、さらに旧東欧のブルガリア、ルーマニアとの欧州協定から自由貿易協定を結び、市場圏を拡大した。ロシアは、九四年六月二十四日、EUと友好協力協定に調印し、新しい安保秩序や経済協力協定を結ぶことによってEUとの距離を縮小していくという考え方であり、EUは欧州経済領域をEFTA、旧東ヨーロッパ地域に拡大し、一大自由貿易圏を確立しようとしている。グローバル化の中のEU巨大市場圏の確立である。だが同時に、加盟国の利害関係、各国の経済主権、各国市民のEU市民権のあり方、巨大市場圏の中の各国の経済主権のあり方、市場圏内における地域格差、所得格差、民族対立、社会保障の格差などをどのように克服していくかが今後の大きな課題である<sup>(26)</sup>。

EUは、NAFTA、東アジア経済圏の形成、中国巨大市場圏の形成の中で、どのように世界経済のグローバル化とリージョナリズムを位置づけていくのであろうか。

世界経済のグローバル化の中で、地域経済のあり方が厳しく問われてくるであろう。市場圏からはみだしている他

の地域の市場圏とどのように協力体制を組んでいくのかも問われる。EUは、いま、NAFTA、NIEs、ASEANを軸とする東アジア経済圏とどのように協力関係を維持していくのであろうか。それは欧州市民権の論理を踏えたEU市場圏でなければならない。とくに地球環境保全を前提としたEU新市場圏でなければならないであろう。<sup>\*\*</sup>

<sup>\*\*</sup> なお、この章では、一九九三年EU加盟国がマーストリヒト条約を承認した以降ECではなくEU(欧州連合)と表現した。

#### 四、東アジア地域経済圏の性格と課題

##### (一) 東アジア成長の構造

###### (1) 世界経済の中での東アジアの高成長

一九九〇年代に入って、世界経済は米国の景気回復を定着させたが、緩慢な成長ぶりであり、EC、日本はバブル経済の崩壊とともに長期不況に直面し、成長率は、マイナス一%台に低迷し、いまだのように景気回復を図るかを期待されている。

こういう状況下の中で、東アジアの高成長が注目されている。いま東アジアは、世界経済の「成長の星」といわれ、また「成長の基本を作る東アジアの軌跡」といわれ、また「世界経済の安定成長を支える基本」であるともいわれている。

局外者は、奇跡ともよぶべき東アジアの成功を驚異と羨望の念をもって見守っている。<sup>(27)</sup> 以前、だれもが東アジア諸国がこれほど長い高成長を続けるとは思わなかった。一九六五年から九〇年までの東アジアの平均成長率は、五・四%であり、同期のOECD加盟国の成長率平均は一・三%、南アジアは一・八%である。こうして二十五年間の世界の地域の成長率をみても東アジアは、抜群である。

さらに一九九三年のIMFの資料によると、世界の地域別GDP成長率は第18表の通りである。先進工業国は、一九七五―八四年の平均二・五%、八五年三・三%、九〇年二・一%、九一年〇・二%と低下した。そのうち七五―八四年米国は二・五%、八五年三・三%、九〇年二・一%、ECは、同年二・〇%、同三・二%、同〇・八%、九一年マイナス一・二%であり、日本は同四・〇%、同五・〇%、同四・八%、九一年四・〇%と中水準を保持している。この統計表には記録されていないが、日本の成長率は九二年〇・七%、九三年一・〇%以下である。それはバブル崩壊による不況に直面したからである。途上国は七四―八四年四・五%、八五年五・〇%、九〇年四・八%と中水準を示している。その中でとくに目立って成長率が高いのは、アジア新工業地域（NIEs：香港、台湾、韓国、シンガポール）である。七五―八四年八・四%、八五年四・四%、八六年一一・〇%、八七年一二・三%、八八年九・八%、八九年六・二%、九〇年七%、九一年七・三%と一貫して高水準を保持している（第17表）。

東アジアは過去十年間で、急速な経済成長を遂げているのに対し世界経済は一貫して低・中成長下にある。東アジアはフィリピンを除いて、東アジア地域（ここでは、インドネシア、マレーシア、シンガポール、タイの四カ国をいう）では、一九八〇年代に年平均五%以上の成長率を記録している（第18表）。この表でもわかるようにNIEsに対応して、インドネシア、マレーシア、タイの成長が目立っている。東アジアのGDPの高成長は、輸出のパフォーマンスと一致し、一九八六年世界貿易における輸出の増加率八・七%から八九年の一〇・八%とほぼ対応している。NIEsの輸出の伸びは、最近減速したが、東南アジアの輸出が急速に増大し、一九八八年と九二年の間で二倍になっている（第19・20表）。

NIEsと東南アジアの商品輸出の動向をみるとNIEsの世界輸出の割合は六・六（一九八六年）から、八・二%（一九八九年）へと増加し、商品輸出はNIEsも東南アジア全体も九一年以降約二二―一五%台で、輸出は伸びている

第17表 地域別 GDP 成長率 (年率変化)

	1975-84	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991
先進工業国	2.5	3.3	2.8	3.2	4.3	3.2	2.1	0.2
米国	2.5	3.2	2.9	3.1	3.9	2.5	0.8	-1.2
EC	2.0	2.5	2.9	2.9	4.1	3.4	2.8	0.7
日本	4.0	5.0	2.6	4.1	6.2	4.7	4.8	4.0
途上国								
アフリカ	4.5	5.3	4.9	5.6	5.3	4.0	3.7	4.2
アジア	2.2	3.7	1.9	1.2	3.9	3.7	1.9	1.5
中東・ヨーロッパ	6.3	7.2	7.1	8.1	9.1	5.5	5.7	5.8
西半球	3.7	2.9	2.4	5.4	1.3	2.9	3.9	2.1
アジア新工業地域	3.2	3.9	3.9	3.2	0.7	1.7	0.4	3.1
(1)	8.4	4.4	11.0	12.3	9.8	6.2	7.0	7.3

(1) 香港, 台湾, 韓国, シンガポール。  
 (出所) IMF, *World Economic Outlook*, 1993.

第18表 NIEs・ASEAN・中国の実質経済成長率の推移

(単位: %)

	1983	84	85	86	87	88	89	90	91	92年
NIEs	9.6	9.7	2.1	11.3	11.7	10.4	6.2	6.6	6.3	6.2
台湾	8.4	10.6	5.1	11.6	12.3	7.3	7.6	5.1	5.9	6.0
韓国	11.8	9.4	5.1	12.3	12.0	12.2	6.1	8.7	7.5	6.8
香港	6.5	9.5	△0.1	11.2	13.8	7.3	2.3	2.3	3.5	4.5
シンガポール	8.2	8.3	△1.6	1.8	8.8	11.0	9.2	8.3	5.9	6.5
ASEAN	4.7	3.9	0.2	3.3	6.0	8.5	8.5	7.2	6.3	6.9
インドネシア	4.2	6.7	2.5	5.9	4.8	5.7	7.4	7.0	7.0	6.6
マレーシア	6.3	7.8	△1.0	1.2	5.2	8.7	8.8	9.4	8.5	8.7
フィリピン	0.9	△6.0	△4.2	1.4	5.7	6.4	5.6	2.5	2.1	4.1
タイ	7.3	7.1	3.5	4.7	8.4	13.2	12.0	10.0	7.4	8.0
中国	10.3	14.6	12.7	8.3	11.0	10.8	4.0	5.0	5.7	6.0

(注) 1991年以降は予測値。ASEANは4カ国だけの数字。  
 (出所) アジア開発銀行資料, 1993年

第19表 東アジアのGDP成長率(年率)

	Average 1981—90	1988	1989	1990	1991	1992
N I E s	8.8	9.6	6.3	6.9	7.3	5.3
香港	7.2	8.3	2.8	3.2	4.2	5.0
韓国	9.9	11.5	6.2	9.2	8.4	4.5
シンガポール	6.3	11.1	9.2	8.3	6.7	5.8
台湾	8.5	7.3	7.6	4.9	7.2	6.6
東南アジア	6.1	8.4	8.8	7.7	6.3	5.8
インドネシア	5.5	5.8	7.5	7.1	6.6	5.9
マレーシア	5.2	8.9	9.2	9.7	8.7	8.0
フィリッピン	1.0	6.3	6.1	2.7	-0.7	0.0
タイ	7.8	13.2	12.0	1.0	8.2	7.5

(出所) ABD, *Asian Development Outlook*, 1993.

第20表 アジアの輸出の動向

	1988	商品輸出の増加率(年, %)			1992	世界輸出割合(%)	
		1989	1990	1991		1986	1989
N I E s	26.0	10.2	7.8	14.4	11.8	6.6	8.2
香港	30.3	15.8	12.3	20.0	21.2	1.8	2.4
韓国	29.0	3.0	2.8	10.2	8.1	1.7	2.1
シンガポール	38.3	13.8	17.2	12.1	6.0	1.1	1.5
台湾	13.2	9.2	1.4	13.0	7.1	1.9	2.2
東南アジア	21.1	20.2	15.3	15.1	13.8	2.1	2.5
インドネシア	13.4	17.8	16.7	9.8	13.5	0.7	0.7
マレーシア	17.4	18.3	17.1	17.3	11.0	0.7	0.8
フィリッピン	23.7	10.6	4.7	8.0	9.8	0.2	0.2
タイ	36.1	25.7	15.0	23.8	17.8	0.4	0.7

(出所) *The World Economy*, March 1994.

第21表 域内貿易(全貿易の占有率)

	東アジア <sup>(1)</sup>	NAFTA	EC
1980	33.8	31.5	52.4
1986	34.6	33.0	57.5
1990	38.4	37.3	63.4

(注) (1) 日本, 韓国, 台湾, 香港

(出所) *The World Economy*, March 1994.

(第20表)。NIEsの輸出は先進工業国よりは、ASEAN向け輸出に志向している。一九八〇年代以降の世界貿易の形態は、三つの主要な地域貿易圏内の貿易がグローバルな貿易よりも急速に進んでいる。世界貿易の占有率としての域内商品貿易は(第21表)、一九八〇年の三三・八%から一九九〇年に三八・四%と増加した。東アジアにとっての域内貿易の占有率が高まったことは、地域経済の新しいネットワークが形成されたことを意味する。それはNAFTA(米国、カナダ、メキシコ)の三一・五%から三七・三%の増加率に近似しているが、ECの域内貿易の増加率、五二・四%から六三・四%より低い。また東アジアにおける経済大国としての日本は、一九八〇年代にアジア域内貿易において有力な地位を占め、域内輸出の約五〇%を占めている。<sup>(28)</sup>

C・キアパトリックは、こうして東アジアの成長と輸出貿易の増加との関連性をもって分析し、さらに世界貿易におけるNAFTA、EU、東アジア(日本、韓国、台湾、香港、ASEANを加えた東アジア)の地域経済圏内の貿易が一九八〇年代を通じて世界貿易の中で、大きな比重を占めてきていることを明らかにしている。

わたくしは、この論文でNAFTA、EC、東アジア経済圏の三極構造の特徴と性格を吟味したい。ここでは直接取上げないが、中国経済圏は、米国、日本、NIEs、ASEANとの商品、資本、情報、人、技術の交流が急速に高まり、同時に「自由」社会主義市場圏として独自の経済領域を示しているからである。

## (2) 東アジア高成長の性格

ところで東アジア地域経済圏(ここでは日本を除く。欧米の研究者は日本を含めて東アジア圏と呼んでいる。この点は正当性をもった見方である。ここでは、NIEs、ASEANをブロックとして位置づけ、この東アジアブロックと日本との内的経済圏とのかかわりにおいて位置づけたい)の高成長の特徴については、すでに歴史的、構造的<sup>(29)</sup>性格をもっていることを明らかにしてきた。そこでの成長を可能にした条件は、こうであった。東アジアの成長の先駆性を示したNIEsは旧東西の

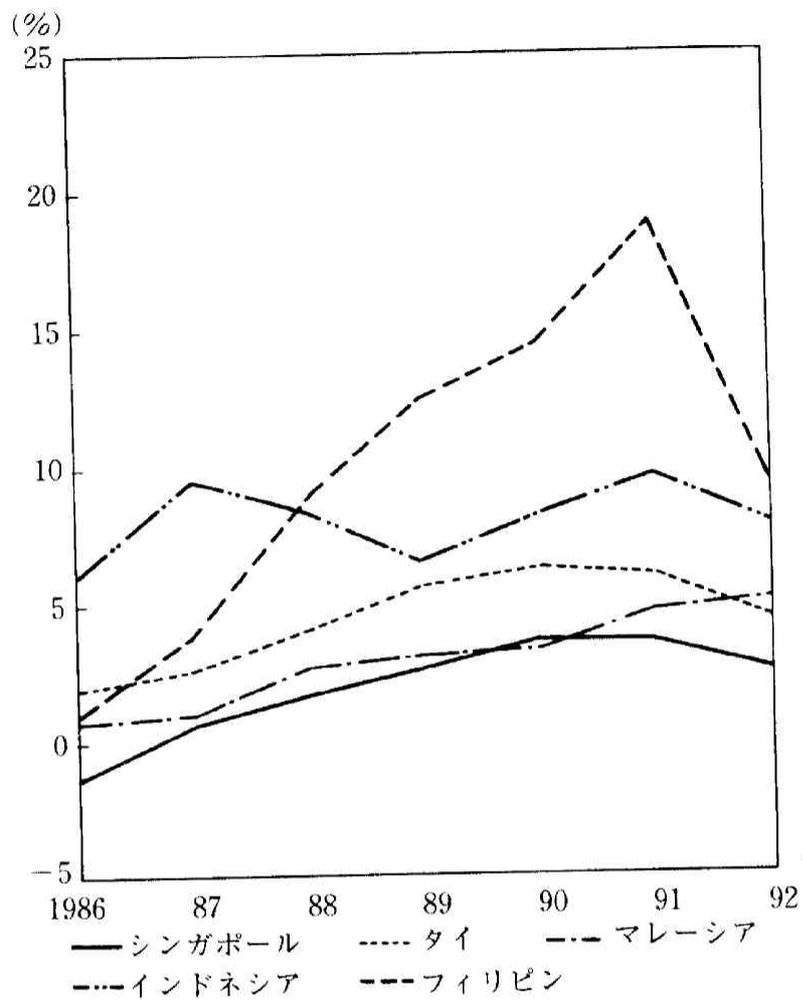
冷戦構造下の中で、米国と日本の戦略的経済援助と協力を受け、その外的経済的刺激を、「開発独裁」の中に組み入れただけでなく、中小企業を軸とする「自発的」経済力の中に吸収し、一方で政府の保護下の財閥資本がこれを利用し、輸入代替工業化を通じて輸出拡大に成功し、「持続的成長」を図ることが可能であったと考えた。

アジアNIEsの「高成長」は現象的には、外部資本の導入を通じて、現地の企業がそれを自らの経営と技術に再編成し、安い労働力と資源と規模の経済を巧みに結びつけ、低コストの製品を作り、企業競争力を身につけ、輸出拡大に成功し、輸出の成果（資本蓄積）を再び国内の工業化に振り向け、企業の基盤を拡大し、量的生産に編成替をすることを可能にしたからである。一九六〇年代、七〇年代、一貫してアジアNIEsは高い経済成長を持続した。八〇年代は、世界経済の成長の鈍化の中で、アジアNIEsは世界の新しい成長の拠点（Growth Pole）と位置づけられたのである。

東アジア、とくに一九七〇年代のNIEsは、先進国に対抗するために、外国商品の輸入に対して制限措置を取ることによって国内産業を保護し、これまで輸入に依存してきた商品を国内生産に切り替えること、すなわち輸入に代わる自国の工業化（輸入代替工業化）を促進し、国際競争力を強化したうえで、輸出指向の工業化を進めてきた。この方式が成功し、軽工業製品輸出主導の経済成長を可能にしたのである。もちろんこの方式には、米国、日本の経済戦略があったことは事実である。米国は当時アジアNIEsに対して、関税減免による自国への輸入増大を図り、NIEsの貿易創出効果を図ったのである。このことを敢えて補足しておく必要がある。一方、日本はNIEsに対して工業中間製品（部品、化学中間材料）と技術を提供し、NIEsは安い労働力に基づく低コスト商品を米国に輸出することによってNIEsの貿易黒字をもたらしたことも「成長」のひとつの要因であろう。

こうした「成長」要因を基礎にしながら、NIEsはさらに成長を持続した。この点を八〇年代から九〇年代にか

第8図 アセアン各国の消費者物価上昇率の推移



(出所) 経済企画庁『世界経済白書』平成5年より作成。

けてASEANの成長とともに吟味してみたい。八〇年代前半とそれ以降九一年までにわけてみると、NIEsの経済成長率は、前半の六・八%から後半に九・〇%と増加し、ASEANでも四・五%から七%へと成長の高まりをみせた。

この成長の中身として投資と輸出の伸びをみると、まえにもふれたが相関関係にあるといってもよいであろう。

投資増加率は、NIEsで、前半は四・五%であったが、八六年以降一・二・六%であり、ASEANは、四・

四%、一二・一%となり、急速な伸びを示した。輸出増加率についてみると、NIEsでは前半一一・四%、後半一八・二%の増加率であり、八〇年代後半から九〇年代にかけてASEANの輸出成長率が目立っている。

一方、市民の生活にとって重要な物価の動向について、前記の期間に分けてみると、NIEsの消費者物価上昇率は、前半で八・九%であり後半四・九%となり、インフレ要因をもたらし、市民の実質所得は、それほど上昇していない。一方ASEANの消費者物価上昇率も同じく、一〇・四%の高水準から六・二%へと低下した(第8図)。東ア

ジアでは、高成長と高物価が相関関係にあり、これをどのように打ち切り、さらに中高成長を維持しつつ低物価の経済政策をどのように打ち出すかが課題であろう。

## (二) 東アジア相互依存関係の強化

ところで、東アジアの成長を見る場合、きわめて重要な点は、域内の相互依存関係である。つまり共通市場圏への志向がある。この点は、すでに東アジア域内の貿易相互依存の高まりとしてみたが、この点を改めて吟味してみる。

東アジア各国の輸出相互依存度により、域内のリンケージの程度をみると、NIEsとASEANの地域的市場関係が強まっている。八〇年代後半になってこれらの地域では、産業の比較優位に基づいた国際分業や相互依存関係が進んでいる。とくにプラザ合意以降の為替ルートの調整は、NIEsとASEANとその貿易取引関係の強い日本との間の産業の比較優位構造の急速な変化をみせた。ASEANは労働集約型産業を中心に活力をみせ、日本やNIEsは高付加価値製品の生産に特化する市場調整のシステムが生まれた。この結果、日本やNIEsではハイテク製品等の資本集約型および技術集約型産業での優位性を高める必要性に迫られるとともに、国内で優位性を失った労働集約型産業をASEAN等に移し、そこで生産した商品を輸入するという関係が生まれた<sup>(30)</sup>。

例えば、八〇年代後半からNIEs、ASEANの貿易の伸びは顕著にみられ、八五年と九一年の占有率を比較すると、NIEs内での輸出入が活発化すると同時に、ASEANとNIEsとの輸出入が拡大している(第22表)。同表によると、八五年のNIEs間の輸出は八・九%から九一年一三・七%に増加し、輸入は八・二%から一〇・七%へ増加した。NIEsのASEANへの輸出は七・六%から九・二%へ増加し、輸入は九・六%から八・五%へと減少した。NIEsの日本への輸出は一〇・〇%から一〇・五%へ、日本からの輸入は二二・八%から二二・七%へと

第22表 NIEs, アセアンの貿易シェアの比較

(%)

	対NIEs		対アセアン		対日本		対米国		対欧州		合計	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
NIEs												
85年	8.9	8.2	7.6	9.6	10.0	22.8	34.8	16.8	8.0	8.5	100.0	100.0
91年	13.7	10.7	9.2	8.5	10.5	22.7	24.5	16.4	11.1	8.9	100.0	100.0
アセアン												
85年	20.0	16.5	4.5	5.9	31.1	23.3	19.7	15.9	6.4	11.5	100.0	100.0
91年	23.2	21.2	4.0	3.8	22.9	26.0	18.3	13.7	10.6	11.5	100.0	100.0

(備考) 欧州はイギリス, ドイツ, フランス, イタリアの4カ国  
 (出所) 経済企画庁「海外経済データ」

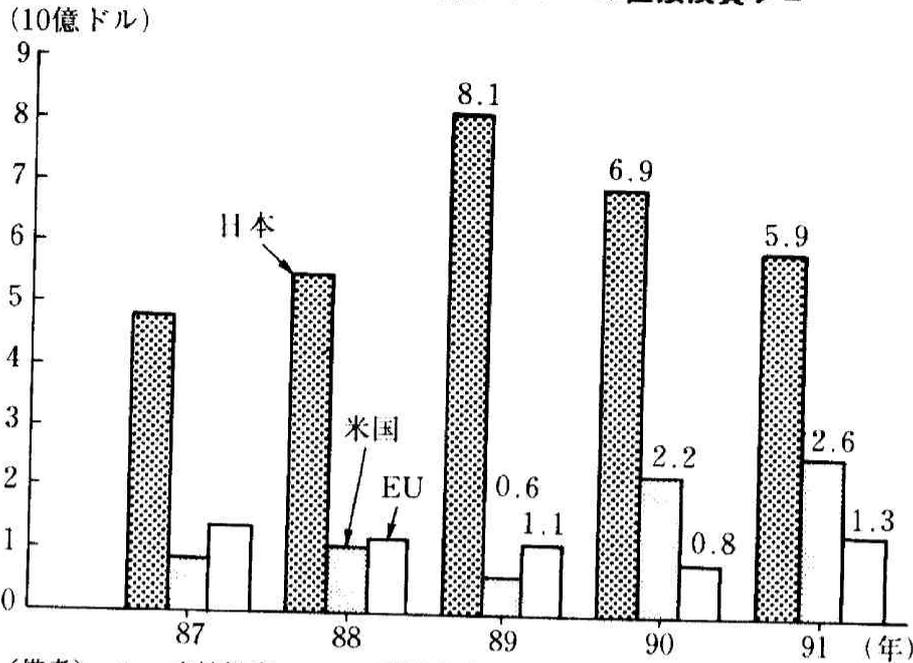
第23表 NIEs, アセアンの直接投資受入額の推移

(100万ドル)

	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991
NIEs							
韓国	532	355	1,060	1,282	1,090	803	1,396
台湾	702	770	1,419	1,183	2,418	2,302	1,778
香港	132	205	245	359	343	303	
シンガポール	404	547	688	824	833	1,223	1,425
アセアン							
タイ	542	579	1,949	6,429	7,995	14,128	6,148
(うち NIEs)	(191)	(91)	(501)	(1,684)	(2,011)	(8,794)	(2,021)
インドネシア	819	826	1,457	4,408	4,719	8,750	8,778
(うち NIEs)	(53)	(133)	(172)	(1,589)	(1,197)	(2,599)	(1,981)
マレーシア	131	203	298	768	3,194	6,518	5,802
(うち NIEs)	(37)	(48)	(113)	(271)	(1,335)	(3,054)	(2,415)
フィリピン	132	78	167	451	804	961	783
(うち NIEs)	(6)	(8)	(38)	(139)	(323)	(384)	(68)

(備考) 1. 香港, マレーシアの受入額は製造業  
 2. アセアンの(うち NIEs)は NIEs4カ国からの受入額  
 (出所) 各国データ。経済企画庁編『世界経済白書』平成4年版 355 ページ。

第9図 日本・米国・EUの東アジアへの直接投資フロー



(備考) 1. 直接投資フローは国際収支ベース。数値は、DAEs (韓国・台湾・香港・シンガポール・タイ・マレーシア) とインドネシア、フィリピン、中国への直接投資額の合計。  
2. EUはアイルランドを除く。

(出所) OECD, *International Direct Investment Statistics Yearbook*, 1992より作る。

わずかに低下した。対米輸出は三四・八%から二四・五%、米国からの輸入は一六・八%から一六・四%へ減少した。以下第23表の通りである。一方ASEANの対NIEsへの輸出は、八五年二〇・〇%、九一年二三・二%、輸入は一六・五%から二一・二%へ上昇している。ASEANからASEANへの輸出は、四・五%から四・〇%へ減少し、輸入は五・九%から三・八%へ減少した。ASEAN間の輸出入の割合はまだ低いが、ASEANの対日輸出は、三

一・一%から二二・九%へと低下したが輸入は二  
三・三%から二六%と増加し、ASEANと日本の  
輸出入の割合がいかに大きいかかわかる。

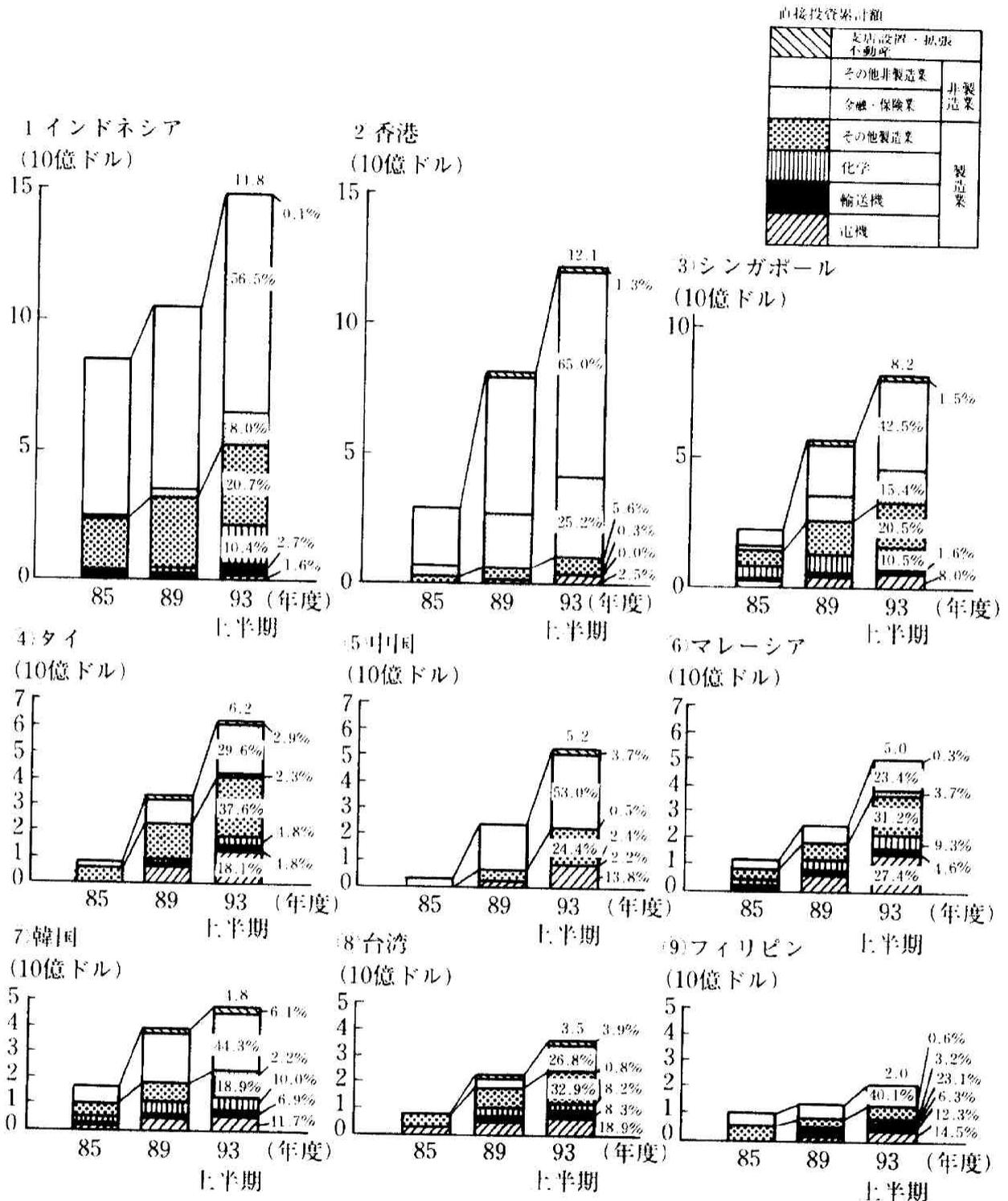
### (三) 東アジアへの直接投資の問題点

最近の東アジアにおける日本、米国、EUの直接投資の動向をみると(第9図)、一九八七年、日本の東アジアへの直接投資が図抜けて高く、四一億ドル、米国八億ドル、EUが一三億ドル、八九年には、日本八一億ドル、米国六億ドル、EU一一億ドル、九〇年には、日本六九億ドル、米国二二億ドル、EU八億ドル、九一年には、日本五九億ドル、米国二六億ドル、EU一三億ドルであり、日本の東アジアへの投資は、八九年が最も高く、その後毎年低下し

ているのに対して、米国の直接投資が増大している。また第23表でNIEs・ASEANの直接投資受け入れ額もばらつきはあるものの増加している。ところで、日本の直接投資は、製造業が一四・八%、商業などサービス産業が二二・三%でかなり高い。地域によってはかなり異なっている。例えばインドネシアへの直接投資をみると、一九九三年上半期には、総額一四億八千万ドルのうち製造業への投資が三五・四%（内訳、電機一・六%、輸送機械二・七%、化学一〇・四%、その他の製造業二〇・七%）、非製造業六四・五%（金融・保険業八・〇%、その他の非製造業五六・五%）、不動産業など〇・一%となっている。なお一九九四年八月現在で、同年一月から六月の合計でインドネシアへの外国直接投資は七四億二八〇〇万ドルで、九三年同期の七三%増である。インドネシアへの直接投資で目立つ企業は、三菱化成でポリエステル繊維原料増産のため、約二億ドルの大規模投資、鐘紡、東洋紡が繊維製品の現地生産に乗り出した。日本企業のインドネシアへの九四年一月から六月までの投資額は七億八五〇〇万ドルで、前年同期比の二・八倍と急増したという<sup>(32)</sup>。一方、一九八五年、八九年、九三年の日本の対東アジア直接投資累計額は第10図の通りである。

東アジアへの直接投資を全般的にみると、製造業、なかでも機械、輸送機械、化学などの産業への投資が目立っているが、NIEsでは、製造業から第三次産業、とくにサービス業に移行している。NIEsの産業構造が大変動していることがわかる。日本企業の東アジアへの直接投資の要因は、第一に安い労働力の活用にあること、第二に市場の確保を通じて安定的企業経営を維持できること、第三に米国やEUの市場よりも地理的条件に恵まれていること、第四に現地政府の投資受け入れ条件が整っていること、第五に円高ドル安によって東アジアでの生産拠点を作らざるをえないこと、現地生産拠点、ネットワークを通して、現地の輸出に貢献し、現地で生産した商品を海外に安く提供できること、第六に東アジアとの人、モノの輸送体系ができあがっていること、第七として若い労働者の労働環境、とくに工場内に冷房装置などを導入し、働きやすい環境を作りだしたことなどをあげることができる。

第10図 日本の対東アジア直接投資累計額（業種別）



(備考) 直接投資累計額は、1951年からの届出ベース累計額。  
 (資料) 大蔵省『大蔵省国際金融局年報』  
 (出所) 通商産業省『通商白書』平成6年版、95ページより。

第24表 ASEAN 4 国への直接投資

(単位：百万ドル)

		マレーシア	タイ	インドネシア	フィリピン
NIEs	1986年	101.3	90.9	84.3	8.0
	87	254.3	501.1	158.4	33.5
	88	270.8	1,709.2	1,530.0	138.5
	89	536.9	2,007.1	1,197.2	322.7
	90	1,099.7	8,793.6	2,433.2	383.8
日本	86	67.6	250.7	324.6	22.3
	87	185.0	965.2	512.1	28.8
	88	214.3	3,062.7	256.0	94.6
	89	391.8	3,524.2	768.7	157.7
	90	657.2	2,705.9	2,233.6	305.9
アメリカ	86	12.5	40.6	128.4	22.4
	87	71.1	172.2	△62.0	36.0
	88	96.5	673.2	731.0	152.5
	89	46.8	549.6	348.0	131.2
	90	69.2	1,091.0	217.0	59.5
世界	86	427.9	579.1	800.4	78.2
	87	745.5	1,949.2	1,239.7	166.6
	88	767.7	6,249.1	4,409.0	451.4
	89	1,245.1	7,985.8	4,718.8	804.2
	90	2,302.5	14,128.2	8,691.0	961.3

(注) 各国の金額は承認ベース。

(出所) マレーシアはMIDA, タイとフィリピンはBOI, インドネシアはBKPM。

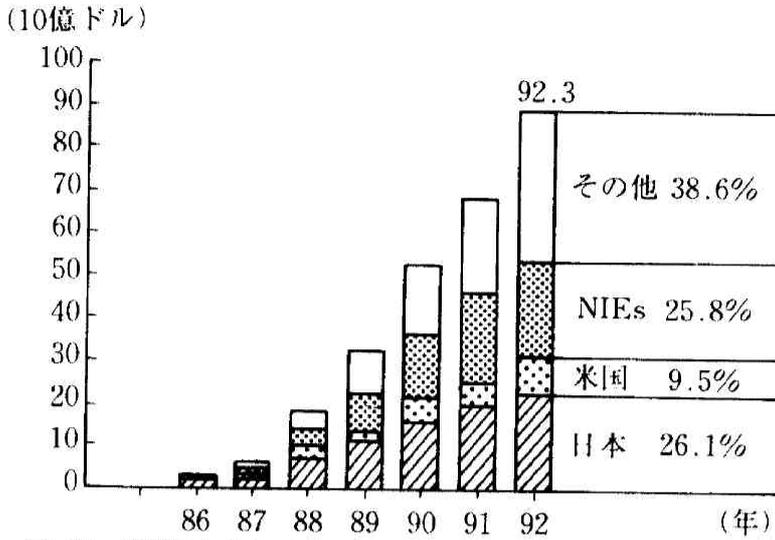
一方、日本の東アジアへの直接投資が、九〇年以降、減少したのは、NIEsなどで、現地企業が成長し、「内需主導型成長」へ移行すると同時に、NIEsからASEAN、中国への直接投資を増大させていることにある。

#### (四) 東アジア経済市場圏の軸

##### としての域内投資の増大

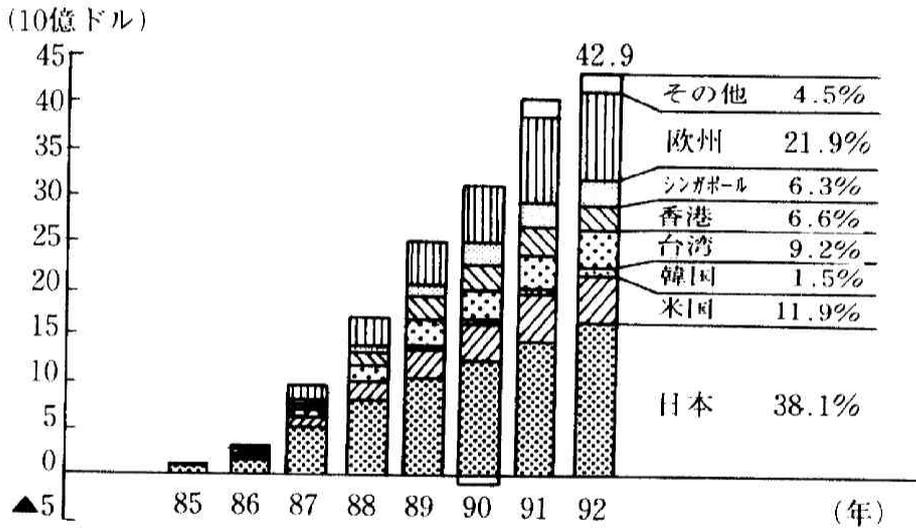
東アジアにおける直接投資の特徴は、東アジア地域間相互投資が増大している点にある(第24表)。この点は先述した地域間貿易の増大と連動している。例えば、高成長に伴い所得が上昇し、消費需要を活化するなか

第11図 ASEAN 4の直接投資受入累計額



(出所) 『通商白書』平成5年, 100ページ。

第12図 タイの直接投資受入累計額 (承認ベース)

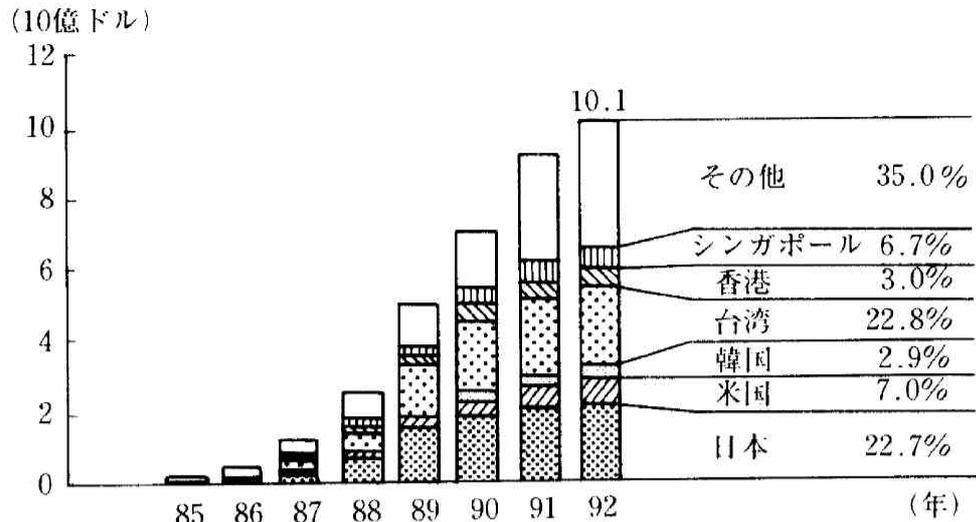


(出所) 『通商白書』平成5年より作成。

で、投資資金も急増し、NIEsから中国やASEAN四か国、ベトナムへの直接投資が目立ち、電気・電子産業や食品産業などへの投資を展開している。さらに最近の資料で、ASEANの直接投資受け入れ累計額をみると、九二年に九二三億ドル、そのうちNIEsの占める割合は二五・八%であり、日本からの直接投資受け入れ割合は二六・一%であり、米国の割合は九・五%であり、その他が三八・六%である(第11図)。NIEsのASEANへの直接投資が日本と肩を並べている点に注目したい。例えば一九九二年のタイの直接投資受入累計額四二九億ドルの内訳の割合をみると(第12図)、NIEsが二三・四%(その内訳の割合をみるとシンガポール六・三%、香港六・六%、台湾九・二%、韓国一・五%である)、米国一一・九%、日本三八・一%、欧州二一・九%、その他四・五%となっている。

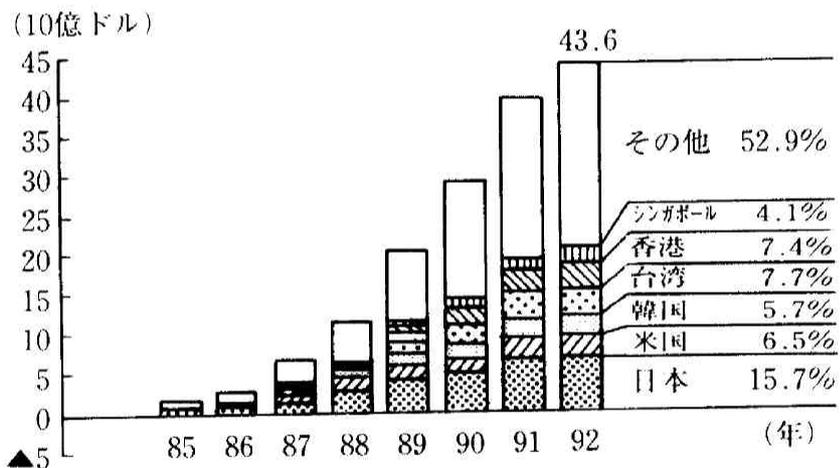
NIEsは日本の直接投

第13図 マレーシアの直接投資受入累計額（承認ベース）



(出所) 第10図と同じ。

第14図 インドネシアの直接投資受入累計額（承認ベース）



(出所) 第12図と同じ。

年増加していることがわかる。七%、韓国五・七%、米国六・五%、日本一五・七%、その他五二・九%となっている。NIEsからの直接投資が毎

こうして東アジアへの直接投資は、日本の割合もきわめて大きいし、九四年の一月から六月までの東アジアの五カ

資の割合に迫っている。マレーシアの場合でみると（第13図）、直接投資受け入れ累計額一〇一億ドルで、そのうち日本の二二・七%に対して台湾二二・八%と高い。シンガポール六・七%、香港三・〇%、韓国二・九%で、NIEsからの直接投資額の割合は四五・四%を占めている。インドネシアの場合で見ると（第14図）、九二年の直接投資受け入れ累計額四三・六億ドルで、そのうちNIEsの割合は、二四・九%（シンガポール四・一%、香港七・四%、台湾七・七%、韓国五・七%、米国六・五%、日本一五・七%）

国への外国投資認可は、前述のインドネシア七四億二八〇〇〇ドル、タイ二五億六〇〇〇〇ドル（九三年同期比伸び率、一二％）、マレーシア一八億四〇〇〇〇万ドル（一四七％）、シンガポール一三億四六〇〇〇万ドル（一五％）、そして金融改革で外国資金投資の条件を緩和したフィリピンが九億四八〇〇〇万ドル（五六六％）となっている。なお同じくインドネシアとタイも直接投資受入額を増大させている。日本の企業投資も国内のバブルの痛い経験、九五円台の円高、および現地の規制緩和が呼び水となって旺盛な投資活動をみせている。フィリピン、インドネシア両国は、ASEANの中では比較的低賃金の利点もあって、香港・台湾・シンガポール・韓国のアジア企業の直接投資が目立っているだけでなく、ECの企業も積極的な投資活動をみせている。またタイ、マレーシアでは、現地大企業は増産のため既存工場の拡張のための投資が中心であるが、新規企業は中堅・中小企業が投資を受け入れている。タイの企業の四〇％を占める日系企業は、八九年をピークに減少したが九四年に入って円高ドル安のため急増した。とくに部品メーカーの進出が増加し、例えば、広島に本社のあるモルテンが自動車ゴム部品、住友電装が自動車用ワイヤーの現地生産を決めている<sup>(33)</sup>。東アジア各国では環境悪化、良質の労働力不足、賃金上昇とインフレに直面し、この課題にどのように挑戦するかが問われるであろう。

とりわけNIEsは、八〇年代後半から九〇年代に入って、為替切り上げと賃金上昇によって消費需要も増大し、従来の輸出志向型工業から内需主導型工業へ転換しつつある。輸出市場も、米国、日本、EU、その他の地域の中で、ASEAN諸国や中国へ志向している。一方ASEANも域内市場においても企業の国際競争力をいかに強化するか、産業の高度化をいかに推進するかに迫られている<sup>(34)</sup>。

だが民間投資の急上昇に対して、電力、流通、交通手段などの社会資本が不足している。さらにNIEsや日本からの民間資本が急増する中で、労働力不足が発生し、同時に都市と農村の格差、所得格差、環境保全にどのように取

組むかが大きな課題になるであろう。

##### (五) 東アジア地域経済圏としての AFTA

以上のように NIEs、ASEAN の域内相互依存がより進展するなかで、東アジアは、世界における生産拠点となりつつあり<sup>(35)</sup>「同時に域内の自由貿易化をより進めなければならない。そのためには ASEAN 主体の政治的連合を必要とする。一九九二年一月シンガポールで開かれた第四回 ASEAN 首脳会議は、域内の自由貿易地域とする AFTA (アセアン自由貿易地域、Asean Free Trade Area) の創設を合意した。この首脳会議では、「シンガポール宣言」「ASEAN 経済協力基本協定」「共通効果特惠関税協定」(CEPT = Common Effective Preferential Tariff) の基本三文書を採用した。AFTA 評議会では、九三年一月から域内自由貿易化のための手段としての共通効果特惠関税制度の実施を確認した。その合意内容は農産品を除くほとんどの商品について、関税率を一五年以内に 5% からゼロまで引き下げることにした。この関税制度の対象となった植物油、セメント、エレクトロニクス、化学製品、肥料等の一五品目について優先的に関税率を引き下げることとし、現行関税率 20% を超えるものについては、一〇年以内に、現行関税率が 20% を下回る商品については七年以内に 0-5% へ引き下げることとした。この関税制度は ASEAN 域内の貿易の拡大を目指すものである。だが AFTA の合意内容には、各国の条件、利害関係の調整などがからんで、各国は九三年一月から引き下げを実行できなかった。適用除外項目を設けて九四年一月から実施した。域内の経済協力を目指すためには、各国が相互互恵の立場から国内の市場を積極的に開放し、グローバルな世界貿易の中で、リージョナリズムを確立していかざるをえないであろう。一方すでにアジアの経済協力については、アジア太平洋経済協力閣僚会議 (APEC = Asia-Pacific Economic Cooperation Minister Conference) で議論されている。この会議は一九八

九年一月にオーストラリアのホーク首相が提唱したものでアジア太平洋地域内各国間の経済協力のための政府間公式協議体であり、日本、米国、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、韓国、それにASEAN六カ国の計一二カ国であったが、九一年十一月第三回会議（ソウル）において中国、台湾、香港が加盟した。NAFTAやEUなどに対応しながら、「開かれた地域協力」を掲げ、自由貿易、人材養成、投資促進、統計整備等の分野で協力を約束した。九二年九月の第四回会議で、難航した懸案の常設事務局をシンガポールに置くことを決定した。二〇〇〇年を展望した域内自由貿易を検討する「賢人会議」設置を決めた。基本は貿易、投資の一層の自由化を目指し、世界と地域に開放された場としてAPECを位置づけ、アジア太平洋地域の交流拡大が前進することにある。<sup>(36)</sup>このためにも、東アジアの域内市場圏が、相互に関税を撤廃しつつ商品、資本、サービスなどの地域自由移動をどこまで実施可能であるかを明示すべきであろう。また域内参加国の市民の生活と環境保全が保証される東アジア市場圏であるべきであろう。いろいろな面で、東アジアの市場圏に深く組み入れている日本は東アジアとの文化的、社会的、環境的協力関係の中で、経済協力を考えていくべきではないであろうか。

世界経済の中でのNIEs・ASEANを軸とする地域経済圏または「地域市場圏」が形成されることは、地域間で活躍する企業の増大と地域住民の生活圏の増大と連動して考えなければならないであろう。世界経済の激動の中で、グローバル化が深化する中で、地域圏内の生産、流通、消費の経済循環体系を考えつつ、企業は活動し、地域圏の利益を前提にした貿易と投資を活性化するためにリージョナリズムを形成する。それは地域圏の中心は「経済成長」の追及のみでは限界に直面する。地域経済圏の活性化は、環境保全と生活環境を創造するものでなければならない。この点で東アジアの経済成長の質が改めて問われなければならない。とくに東アジア市民権（人権・民主主義・平和・自由）を確立すべきであろう。日本の企業の東アジアへの進出と定着化は、環境を前提にした地域づくりで

なければならぬ。NIEsとASEANの地域経済の相互依存の深まりも、地域環境づくりを前提にしなければならぬであろう。

## 注

(1) ここでいう不均等発展は歴史的な性格をもった意味内容であり、同時に構造的な性格を伴っている。わたくしとは意見を異にするS・アミンは「特化から従属へ」というテーマで世界経済を論じた。彼はこういつている。中心国と周辺国間の国際分業が国内の産業の国際的特化によって成立し、国際分業体制の下では、中心部資本が高利潤率の低辺国市場へ向い、周辺国経済を従属させるといふ。その結果、両国では、利潤率の平準化(均等化)傾向をみせ、生産性も等しくなる傾向をもつ。この場合、賃金が中心部より低く抑制されるとき、不等価交換が発生するともいふ。この点は当り前のことであるが、先進国の企業と、途上国の企業との利潤率の差、とくに途上国の低賃金をめざして先進国の資本が移動することによって直ちに「周辺国経済を従属させる」という二面的認識では不均等発展を固定化した理解であると思う。アミンの先進国による途上国支配・従属論は単純な思考方式で、不均等発展論も一面的である。この点、NIEsの成長、ASEANの成長をどのように評価すればよいのか。わたくしは、S・アミン説は、中進国のダイナミズムを本質的に理解していないと思ふ。S. Amin, *Le Développement Inégal*, 1973. 西川潤訳『不均等発展』第三章、東洋経済新報社、一九八三年。彼は東アジアの経済発展を予測できなかった。

- (2) 日本経済新聞、一九九四年八月五日号。
- (3) 清水嘉治『転機にたつ世界経済』新評論、一九九三年、第二部第一章。
- (4) 同右、『市民世界の経済学』一九八九年、汐文社。
- (5) 通商産業省編『通商白書』平成六年、一四ページ。
- (6) SCB, *Survey of Current Business*, 1993. US. Direct Investment Abroad, 1991.
- (7) SCB, *Survey of Current Business*. 1993. R. J. Barnett & R. E. Muller, *Global Reach—the Power of the Multinational Corporations*, 1974.
- (8) R. T. Barnett & R. E. Muller, *Global Reach—the Power of the Multinational Corporation*, 1974.
- (9) この点について最近の共同労作として、大阪市立経済研究所・中川信義編『アジア・北米経済圏と工業化』東京大学出版

会、一九九四年、大野幸一編『経済統合と発展途上国——EC・NAFTA・東アジア——』アジア経済研究所、一九九四年がある。

- E. Stern, "Developing Asia: a New Growth Pole Emerges", *Finance & Development*, June 1994.
- (10) G. C. Hufbauer and J. J. Schott, *NORTH American Free Trade Issues and Recommendation*, 1992. Institute for International Economics. 大野幸一編、前掲書、二九四ページ。
- (11) 日本経済新聞、一九九三年一月二十五日号。
- (12) 大野幸一編、前掲書、二九九ページ。
- (13) 日本経済新聞、一九九三年二月二十五日号。
- (14) IMF, *Direction of Trade Statistics*, 1993.
- (15) U. S. Department of Commerce, *Survey of Current Business*, 1993.
- (16) K. Timothy and M. Larudee, "The High Cost of NAFTA." *Challeng*, Sept., October 1992, "What if NAFTA Losses?" *Business Week*, November 22, 1993. R. Clark, L. Waveman and G. Bueno, *the Dynamics of North American Trade and Investment: Canada, Mexico, and the United States*, Stanford University Press, Stanford. 1991.
- (17) 清水嘉治「フランスとイギリスにおける条約をめぐる論争点」『新EC論』新評論、一九九三年、第二部第二章参照された。
- (18) 清水嘉治論文「二〇〇〇年をめざす欧州連合(EU)の主要課題」『商経論叢』第二九卷第四号。
- (19) OECD, *Labour Forces Statistics*, 1993.
- (20) 経済企画庁論『世界経済白書』平成四年版、二二〇—二二二ページ。
- (21) *Financial Times*, 20 Feb. 1994.
- (22) CEC, *Statistical Commission of the European Communities*, 1994.
- (23) CEC, *Panorama of EC Industries*, 1993. CEC, Eurostat, European Community Direct Investment, 1993.
- (24) 経論企画庁『世界経済白書』平成五年、一四六ページ。
- (25) 同右、一四九ページ。
- (26) B. Richard, *the Growth Effects of 1992*, "Economic Policy", Vol. 4, No. 9, A. Jamuna P. "EC92 and Its Effect on Foreign

Investment in Developing Countries," *Working Papers*, No. 544. Kiel, Kiel Institute of World Economics, 1992.

A. Scott, J. Peterson and D. Millar, Subsidiarity: A "Europe of the Regions' the British Constitution?" *Journal of Common Market Studies*, March, 1994. pp. 47-68.

(27) J. Page, "the Asian Miracle: Building a Basis for Growth," *Finance & Development*, March 1992. p. 2.

(28) C. Kirpatrick, Regionalisation, Regionalism and Asian "Economic Cooperation," *World Economy*, March 1994. p. 193.

(29) 拙著『転機にたつ世界経済』新評論、一九九二年、第六章、「アジアNIEsの『成長』構造の性格」。

(30) 経企庁『世界経済白書』平成四年、三五三ページ。

(31) 同右、九四ページ。

(32) 通産省『通商白書』平成五年、九五〜九七ページ。

Naya, S. and E. Ramstetter, "Foreign Direct Investment in Asian Developing Economies and Trade in the Asian and Pacific Region". *Development Papers*, No. 10. Bangkok, ESCAP, United Nations.

(33) ASEAN(東南アジア諸国連合)での自動車販売が堅調に拡大している。ASEAN六カ国の自動車販売はインドネシアの極端な不振もあり、九一、九二年と二年連続、下回った。だが九三年は、タイの飛躍的な伸びで、前年に比べ二二・二%増え、史上最高の九十六万九千五百五十二台、なんと年一〇〇万台を突破する勢いである。自動車業界は、年間で一〇〇万台を突破し、韓国(九三年実績で百四十三万六千台)を追い上げるといわれている。九四年もすでに上期五一万台であり(日経、一九九四年九月三日)、これには、ASEANの関税引き下げや、所得増によってクルマへの志向が増大していることによると考えられる。したがって、本文中の自動車関連の下請部品も活発に進出している。だがASEANの各政府はクルマ公害対策も、市民の立場から積極的に打ち出すべきであろう。

(34) 通産省『通商白書』平成六年、一〇四ページ。

(35) アジアがいかに世界の生産拠点になりつつあるかは、中国、NIEs(新興工業経済群)、東南アジア諸国連合(ASEAN)など日本を除くアジアはすでに家電製品ではかなりの世界における生産シェアを占めている。九三年のラジカセ九七・五%、電子レンジ五二・六%、VTR五〇・六%、カラーテレビ四九・〇%、エアコン四八・四%である。VTRの五〇・六%の主役はマレーシアで、三菱電機の年産百万台への能力倍増(九三年)など日本メーカーの設備増加が相次いでいる。その他、造船三七%、鉄鋼二三・三%、自動車一〇%(日本を含めると三四%)。

一九九二年から九四年にかけて日本企業のアジアでの生産額は四一%増加している。その販売先も、アジア地域で六八%を占めたという(『日本経済新聞』一九九四年一〇月一日による)。

(36) 一九九四年七月二二、二三日、バンコックにおいてASEAN外相会議が開かれた。ここではASEANが「世界の成長センター」の「磁場」として近隣諸国を吸収することによって自らの「共同体」の利益を図ることを試みた。ベトナムを七番目のASEAN加盟国としたこと、カンボジアもASEAN加盟の前提となるパリ条約(東南アジア友好協力条約)への正式加盟を表明した。すでにパリ条約に調印しているラオスも、ASEAN加盟への強い意欲を表明した。

またこの会議で注目すべき点は、軍事独裁国であるミャンマーを議長国ゲストとして招き、ASEAN六カ国にインドシナ三国およびミャンマーを加えた、「東南アジア共同体」を構想した点にある。さらにインド、スリランカなど南アジア諸国のほか、ASEANと同じ経済規模をもつオーストラリアとニュージーランドも「経済圏」としてASEANに吸収する構想もあった。

だが、ASEAN自体、関税障壁をどのようにくずし、商品、資本、サービスの「自由化」をどのように進めるかの大きな課題が残っている。FTAの計画としての加工農産物やサービスの組入れについては難問をかかえている。サービスについては米国から二国間ベースでの市場開放圧力が高まっているが、円滑にいったいない。ともあれ、ASEAN地域フォーラム(ARF)で、自らが「中心的役割」を担った点で、従来の米国、日本の大国の時代のひとつの終りを表明したのではないかと考える。ASEANを軸に東南アジア全域を吸収する、いわゆる「東アジア共同体」の構想に向けて動き始めた点を注目したい。ASEANの敵は自分たちにあることを自覚して、加盟各国の政治的民主主義を実現することが大切なのである。最近タイの新聞は東アジア連合における日本の役割を期待している。(M. G. G. Pillai, "A Boost for East Asian Unity" *Bangkok Post Saturday*, Sept. 10, 1994.)

## 補

この論文で、当初世界経済における四極構造の性格と課題とする予定であったが、すでに、わたくしは「東アジア経済の発展と中国、東北経済圏の特質について」、『経済貿易研究所年報』第二〇号(一九九四年三月)を発表した。ここでアジアNIEs、ASEANの経済発展の構造と地域統合の中で、『華南経済圏の変動』についてのべたので、あえて省略した。もちろん、いまの構想は、EU及びNAFTAのように政府間の合意に基づいて形成されていないが、東アジアの地域経済の動向として「中国

「経済圏」の一環として「華南経済圏」「中国東北経済圏」「環黄河経済圏」「パース経済圏」「環日本海経済圏」など地域経済圏を整理してダイナミックに分析したいと思っている。だがここでは、省略した。いずれ「東アジア共同体」の一環として、「中国地域経済圏」を構想し、経済分析を展開したいと思っている。

(一九九四年九月二二日脱稿、同年十一月二十九日再校了)